

令和7年3月14日

◎久保委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(9時56分開会)

本日の委員会は、昨日に続きまして「付託事件の審査等について」であります。

《農業振興部》

◎久保委員長 御報告いたします。農業振興部から、昨日の委員会で、はた委員から質疑がありました中小企業版県政世論調査について、補足説明を行いたいとの申出がっておりますので、これを受けることにします。

◎松村農業振興部長 昨日、はた委員から御質問がありました、商工労働部が実施いたします中小企業の県政世論調査のうち、別途調査となっております個人の農林漁家700者へのアンケートをどのように実施するのか、また予算はどうされているのかという問いだったと思います。資料の右下の4番になりますけれども、個人の農林漁家についての調査は、別途、県が直接アンケート調査を行うこととしております。その実施方法は、個人情報保護の観点から、住所の提供など、アンケート調査への協力が得られた方につきましては、県から郵送により調査を実施いたします。なお、この郵送の経費につきましては、商工労働部の予算、事務費で対応させていただくこととなります。そうでない方につきましては、県の出先機関と、農業でいえば農業振興センターになると思いますが、職員の直接訪問による聞き取り調査実施させていただくこととしております。このため、個人の農林漁家に対する調査に係る個別の予算は、農業振興部では計上はしていないということになります。

また、調査において偏りがないようにとの御意見があったと思いますが、調査対象者のリストアップに当たりましては、各普及所ごとに管内の経営体数に応じた調査対象数を決定いたしまして、その中で品目等に偏りがないように選定することとしております。

◎久保委員長 このことについて質疑はありますか。

(なし)

◎久保委員長 以上で、補足説明に関する質疑を終わります。

〈協同組合指導課〉

◎久保委員長 次に、協同組合指導課の説明を求めます。

◎石邑協同組合指導課長 令和7年度当初予算案について御説明させていただきます。歳入につきましては説明を省略させていただきます。

歳出でございます。3目の協同組合指導費でございます。

右端の説明欄を御覧ください。2農業協同組合等検査指導費は、農協や森林組合の検査指導に要する経費でございます。農協につきましては、農協法に基づき、業務の会計や状況について検査指導を行うこととしております。

3農業共済団体対策費は、農業保険法に基づき、農業共済組合に対して、業務や会計の

状況について検査指導を行うための経費です。

4 農業近代化資金等融資事業費の電算システム運用保守委託料は、利子補給計算や償還などの資金管理を行っております貸付金管理システムの運用保守を委託するものでございます。

その下の農業近代化資金利子補給金から一番下の農業経営改善促進資金利子補給補助金までは、農業者に低利で資金を融資するため、それぞれの制度資金について利子補給を行うものでございます。なお、農業近代化資金利子補給金につきましては、これまで個人への融資に係る利子補給の上限を1,800万円としておりましたけれども、近年のハウス建設費の高騰などを受けまして、来年度から上限を3,600万円に引き上げることとしております。

5 高知県農業信用基金協会特別準備金出えん金は、農業近代化資金などの融資を行う際の保証事項の準備金として基金協会が積み立てる経費の一部を出捐するものです。

6 農業改良資金助成事業特別会計繰出金は、特別会計の資金の管理等に要する経費を一般会計から繰り出すものです。

次にその下にあります15款災害復旧費の農林水産業共同利用施設災害復旧事業費補助金は、台風などで被災した農協等の共同利用施設の復旧等に要する経費を補助するものです。

以上、一般会計の当初予算案の総額は2億143万7,000円で、前年度当初予算から236万5,000円の減額となっております。

続きまして債務負担行為でございます。農業近代化資金をはじめ、それぞれの制度資金について各償還期間に係る利子補給の上限額を計上したものでございます。

次に特別会計について御説明させていただきます。農業改良資金助成事業特別会計の歳出でございます。

農業改良資金助成事業の1目貸付勘定は、債務者から入金された償還金を資金造成元である国と県の一般会計にそれぞれ返還するものでございます。

その下の2目業務勘定の1農業改良資金管理運営費では、債権者の債権管理に係る連帯保証人等の調査委託料など、債権の回収管理に要する経費を計上しております。

次に就農支援資金助成事業費の1目貸付勘定と2目業務勘定ですが、こちらも先ほどの農業改良資金と同様に、国・県への償還と債権回収に要する経費でございます。

以上、特別会計の当初予算の総額は1,857万8,000円で、前年度予算から1,740万7,000円の減額となっております。

続きまして補正予算について御説明させていただきます。一般会計、3目協同組合指導費の歳出補正予算案です。

右端の説明欄にございますが、1農業近代化資金等融資事業費では、農業近代化資金利子補給金の以下5資金の利子補給金において実績が当初の見込みを下回ったため、それぞ

れ減額しようとするものです。

その下の2 高知県農業信用基金協会特別準備金出えん金は、基金協会の代位弁済額が当初の見込みを下回ったため、出捐する金額を減額しようとするものでございます。

当課からの説明は以上でございます。

◎久保委員長 質疑を行います。

◎武石委員 高齢化もありますけど農業者の減少で、農協の経営に影響も出ているんじゃないかと思うんですけど、現状についての御所見をお聞きしたいと思います。

◎石邑協同組合指導課長 お話のありましたように、農業者の高齢化とか少子化も含めて人口が減っていることで、これまで農協の収益の柱になっていました信用事業、共済事業が、これまでどおり収益を上げていくことがなかなか難しい状況が出てくるかと思っております。高知県農協も来年から3年間のプランをつくって、組合員の人数が減って行って、信用事業なんかで収益が上げられなくなっていっても、ちゃんと組織として経営を維持できていくよう取組を進めていきたいとお話を伺っております。

◎武石委員 やっぱり農協があるからこそ、いろんなことを農協に相談したり、農協からの情報とか、拠点としては非常に重要な組織であると思っておりますので、県としても農協の経営状況、それから活動内容についてもしっかりと寄り添っていただきたいと要請して終わります。

◎はた委員 補正予算で融資の額、件数が減っていることなんですけど、現場から聞こえてくるのは、もう融資を受ける気力もない、借りたら返せない。そういう声が増えているように感じるんですけども、融資制度の実態として、返せなくなっている方の状況は悪化しているのか、お聞かせください。

◎石邑協同組合指導課長 先ほど基金協会への出捐金の減額でも御説明させていただきましたけど、今年、大幅に出捐金を減額する補正予算を組んでおります。というのが、返せなくなったということが今年度は非常に少なく、当初の見込みを下回る形になったので、大きく減額しております。そういった意味では返せなくなっている方がものすごく増加している状況にはないと見ております。融資を受ける気力がなくなっているんじゃないかというお話があったんですけども、今やはり資材が高騰している関係があって、融資のタイミング、投資のタイミングとしていつが適当か見計らわれている感じがあるようにはお聞きしております。

◎はた委員 国はいろんな資金につながるリース制度、自分が機材を購入するのは大変なので、リースができる制度もあるとは聞いているんですけども、実際、現場では閑散期とか繁忙期とか重なっているんで、リースでは間に合わないというか、制度があっても使えないような意見を聞くんです。具体的に言うと、みんなが稲刈り、収穫するとなったら、一斉に機械が必要になるので、結局そのリース制度の機械が足りない現場の声としても

聞くんですけれども、リース制度があっても使えていない実態はないのか、また、機材の関係でできるだけ負担を減らして運営できる、営業できる制度はないのか。

◎石邑協同組合指導課長 私どもは融資を所管していて、そちらのお話をいろいろ聞くんですけれども、リースのことはあんまり聞いたことがなくて、今後、農協とお話しする機会がありましたら、リースの状況を聞いてみたいと思います。

◎久保委員長 リースの担当課はどうですか。

◎千光士環境農業推進課長 環境農業推進課でございます。

◎久保委員長 後でありますね。リースについてはそのときに質問しましょう。

◎寺内委員 農協、協同組合の関係全体としてお聞きしてもよろしいですか。委員会の出先調査で、新港の出荷場を見せてもらいに行ったんですけど。

◎松村農業振興部長 あれは農産物マーケティング戦略課です。

◎寺内委員 ほんだら農産物マーケティング戦略課で。

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、協同組合指導課を終わります。

〈環境農業推進課〉

◎久保委員長 次に、環境農業推進課の説明を求めます。

◎千光士環境農業推進課長 それでは、令和7年度一般会計当初予算案と令和6年度2月補正予算案につきまして御説明させていただきます。

初めに令和7年度一般会計当初予算案について御説明をさせていただきます。歳入の説明は省略させていただき、歳出について御説明させていただきます。当課の歳出の予算総額は28億9,384万9,000円で、前年度に比べまして3,773万5,000円の減となっているところでございます。

4目環境農業推進費の1人件費につきましては、環境農業推進課と農業振興センター、農業技術センターの職員246名分の人件費でございます。

2ページへ移ります。3農業振興センター普及活動費は、農業振興センターの運営に要する経費でございます。

4普及指導活動強化促進事業費は、農業振興センターの普及指導員が行います生産現場の課題解決や新しい技術の普及、普及指導員の専門性を高める研修の実施、こうち農業ネットの運用と保守等に要する経費でございます。

5持続的農業推進事業費は、環境負荷軽減への転換を促進するため、化学合成農薬、化学肥料の使用量の低減、施設園芸の脱炭素化、有機農業を実践する生産者等を支援するものでございます。

職員研修等負担金につきましては、有機農業指導員の育成や、オランダの最新情報や最先端技術を習得するための研修に係る経費でございます。

3 ページに移ります。上から2つ目でございます。肥料等高騰緊急対策設備投資支援事業費補助金につきましては、令和5年6月補正から取り組んできた事業の一部を今回、当初予算に位置づけるものでございまして、堆肥の利用促進に向け、散布労力の軽減につながる設備や機器の導入を支援するものでございます。

2つ下の環境保全型農業直接支払交付金は、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援するものでございます。

2つ下のみどりの食料システム戦略推進交付金は、国の事業を活用しまして市町村が取り組む有機農業の産地づくりや、慣行農業から有機農業への転換、それぞれの産地に適しました、環境に優しい栽培技術と省力化技術を取り入れたグリーンな栽培提携を推進する事業でございます。

6 県産米高品質生産推進事業費は、主食用米の高品質安定化や、酒米、有機栽培米など、実需者ニーズに対応しました多様な米生産への支援、また優良種子の確保などによりまして、県産米の生産振興に取り組む経費でございます。

7 土佐茶生産強化事業費は、生産者と関係団体が一体となった茶葉の品質向上や産地の再編を支援しまして、産地の維持活性化に取り組む経費でございます。

8 農業労働力確保対策事業費につきましては、地区内外の労働力の掘り起こしと効果的なマッチングや援農者の受入体制の強化、農作業現場へのカイゼン方式の導入、農福連携の推進、外国人材の受入れ等に取り組みまして、労働力の確保と農業経営の発展を支援するものでございます。令和7年度から農業労働力確保対策事業費補助金のメニューで新たに追加します農作業ヘルパー制度の実証事業に関しましては、後ほど御説明させていただきます。

4 ページに移ります。9 スマート農業推進事業費、その2つ目、スマート農業推進事業費補助金は、農業経営体による防除用ドローンや自律式リモコン式草刈り機の導入を支援するものでございます。なお、草刈り機につきましては、令和7年度から補助限度額の引上げを行うこととしております。

10 植物防疫総合対策事業費の1つ目、病虫害発生状況調査委託料は、病虫害発生予察に必要な調査の一部を、その2つ下の農薬登録業務委託料は、農薬の適用拡大を図るためにマイナー作物の残留分析を、それぞれ委託するものでございます。

11 ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業費は、内閣府の事業を活用しまして、農業技術センターにおきまして、野菜の増収技術や病虫害のモニタリング技術等の研究開発を行うための経費でございます。

試験研究委託料は、カメラやセンサーを使って、ハウス内の環境データや植物の画像データ等を計測、取得しまして、AI解析する手法を開発する研究業務の一部を、国の農業情報研究センターに委託するための経費でございます。

システム構築等委託料につきましては、土壌からのガス発生量や光合成量のシミュレーションツール等を構築する業務を民間企業等に委託するものでございます。

5 ページに移ります。12園芸用ハウス整備事業費の園芸用ハウス整備事業費補助金につきましては、JA等によります園芸用ハウスの整備を支援するものでございます。令和7年度から10アール当たりの補助対象限度額を、一般ハウスでは800万円から1,100万円に、高強度軒高ハウスでは1,100万円から1,400万円に、それぞれ引き上げることとしております。また、細霧冷房装置など、高温対策設備を導入する場合には、補助対象限度額を10アール当たり200万円を上乗せすることとしております。

次の燃料タンク対策事業費補助金につきましては、南海トラフ地震の強い揺れや津波に備えまして、流出防止機能を備えたタンクへの置き換え等に要する費用について補助するものでございます。

13女性活躍推進事業費の2つ下、農業就労環境整備事業費補助金につきましては、女性が働きやすい環境づくりとしまして、トイレや更衣室など、就労環境の整備を支援するものでございます。

続きまして5目農業試験研究費の1農業技術センター管理運営費は、農業技術センター、果樹試験場、茶業試験場の運営に要する経費でございます。

4つ目の施設整備工事請負費は、果樹試験場の石垣修繕工事や網室移設工事などを行うものでございます。

6 ページに移ります。2農業試験研究費は、各試験場が行います優良品種の育成や、高品質多収生産技術、農産物の鮮度保持技術、環境負荷軽減技術、有機農業栽培技術などの開発に要する経費でございます。令和7年度は、新たに若者の就農促進につながる技術等の開発としまして、就農のボトルネックとなっております出荷調整作業の軽減のため、シトウの省力的な新たな包装形態に向けまして、鮮度保持技術の開発に取り組んでまいります。

7 ページに移ります。令和7年度から農業労働力確保対策事業費補助金の補助メニューに新たに追加して取り組みます農作業ヘルパー制度について御説明させていただきます。

資料の左上、農作業の特徴としまして、定期的な休日が取りにくいこと、それから農作業の量や種類が時期や農家によっても異なることなどが挙げられます。

左下にあります課題の2つ目でございますように、子供の急な病気や行事などの際に、経営者が安心して作業を任せられる仕組みがないのが今の状況と考えております。そのため、特に子育て世代等を中心とした緊急的・短期的な労働力確保や休日取得に対応するため、「農作業ヘルパー制度」の構築を目指した取組を行うこととしております。

具体的な事業の内容としましては、右側の中ほどの図にございますように、農作業ヘルパー制度の趣旨に賛同してくれます若手農家や、若手農家への支援に理解のある先輩農家、

指導農業士等で農作業ヘルパー組合を組織しまして、お互いに助け合う仕組みづくりを構築しようというもので、かつて農村部で行われておりました地域の助け合いの取組、いわゆる結い、これをシステム的に行うことをイメージしているものでございます。今回、この取組の実証で必要となりますチラシ作成であったり、リスト化、また作業の目慣らし会などの経費に対しまして今回2分の1を支援するというものでございます。

下の取組スケジュールにございますように、令和7年度につきましては、制度の試行としまして、安芸市のナスでJA高知県とともに取組を行うこととしており、課題の抽出や改善、効果の検証などを行いまして、令和8年度以降は他地域、他品目への波及も図っていきたいと考えているところでございます。

それでは8ページをお願いします。債務負担行為でございます。下のほうの環境農業推進課の欄でございます。令和5年12月議会で承認いただいた病虫害発生状況調査委託料、園地除草等委託料、農業試験用ハウス管理委託料、さらに次の9ページでございます、実験補助業務委託料、以上4件の債務負担を計上させていただいております。

続きまして令和6年度2月補正予算案について御説明させていただきます。10ページに移ります。歳出について御説明させていただきます。

4目環境農業推進費の1持続的農業推進事業費の施設園芸燃油等高騰緊急対策給付金事務委託料と、2土佐茶生産強化事業費の土佐茶加工用燃料高騰緊急対策給付金事務委託料につきましては、後ほど説明させていただきます。

その間にありますみどりの食料システム戦略推進交付金につきましては、市町村からの要望に基づき予算を計上しておりましたが、調整が間に合わず申請を見送ったため減額するものでございます。

11ページに移ります。6園芸用ハウス整備事業費の園芸用ハウス整備事業費補助金は、資材高騰による事業中止や入札減額等によりまして当初の見込みを下回ったものでございます。

その下の燃料タンク対策事業費補助金は、燃油や生産資材価格の高騰によりまして農家の経営が厳しいことなどから、震災対応タンクへの更新が想定より少なかったことによるものでございます。

7女性活躍推進事業費の農業就労環境整備事業費補助金につきましては、資材の高騰を理由に申請者が大きな設備投資を控えたことなどによりまして、当初の見込みを下回ったものでございます。

13ページをお願いします。燃油等の価格高騰に対する支援につきまして御説明させていただきます。

上段右側にありますとおり、施設園芸など、加温用燃料として使われます重油は依然価格が高い状況にございます。そのため、真ん中のほうにあります目的でございますが、燃

油価格高騰によりまして厳しい経営状況にある県内農業者の経営安定を図るため、燃油やLPガス、木質バイオマス燃料の価格上昇分の一部を今回支援をしようというものでございます。

まず、下段の真ん中と右側でございますが、燃油・LPガスについての記述となっております。施設園芸とお茶の加工において、国のセーフティネット事業を活用いたしまして、価格上昇分の2分の1を国が、それに加え県が4分の1を支援しようとするものでございます。

左側の木質バイオマス燃料につきましては、国のセーフティネット事業がございませんので、県独自に価格上昇分の2分の1を支援するものでございます。

14ページに移ります。繰越明許費でございます。4目環境農業推進費の上2つにつきましては、先ほど説明させていただきました燃油高騰対策で併せて繰越しをお願いするものでございます。

その下の園芸用ハウス整備事業費は、事業実施主体の事業遅延のため繰越しをお願いするものでございます。

5目農業試験研究費の農業技術センター管理運営費につきましては、果樹試験場の給油室、女子更衣室設置工事におきまして計画調整に日時を要したため繰越しをお願いするものでございます。

環境農業推進課の説明は以上となります。

◎久保委員長 質疑を行います。

◎武石委員 燃油高騰で、ボイラー、次世代型ハウスなんかについての厳しい状況の説明もいただいて、それぞれ支援をするということでぜひお願いしたいと思うんです。今、例に挙げられた木質バイオマスと燃油・LPガス、それぞれありますけど、木質バイオマス燃料の場合はカーボンニュートラルという考え方で一定容認されるかと思うんですけど、CO₂の削減という意味でも、燃油・LPガスのボイラーについては代替の加温施設に転換していくべきじゃないかと思うんですよね。燃油高騰も先行きどうなるか分かりませんしね。まず代替のボイラー方式に転換することについて御所見をお聞きしたいと思います。

◎千光土環境農業推進課長 重油に代わるエネルギーということで、今まで県としましては電気、ヒートポンプ、電気式ヒートポンプで対応しようということでやってまいりました。しかしハウスは苛酷な状況ということもあって、ボイラーであればハウスと同様20年30年もつんですが、ヒートポンプは10年もたないというお話も農家から聞いたり、それからヒートポンプの場合ですと必ずハイブリッド、A重油を使いながら、それを削減するためにヒートポンプを入れるところもあって、ヒートポンプが今後主役になっていくかといったとき、農家の声としては、それに代わるものというお声も頂いております。

そういった中、今ボイラーのメーカー、JAの給油の業者等で、次世代のエネルギーを

どうしていくかという議論を始めております。南海トラフの問題もありますので、液体よりはガスのほうが今後有望になるんじゃないかと。当然、水素ガスもありますけど、すぐ水素ガスにはいかないとなれば、国のセーフティネットも昨年からLPガスを対象にした背景もありますので、まずはLPガスを何とかできないだろうかと協議を始めているところでございます。一番の問題になるのは、今まで重油であれば、農協がハウスの横まで運ぶシステムがしっかり組んでいたんですが、ガスの供給となれば、今のところしっかりとした体制がない状況もございます。

なお、LPガスにしますと、A重油からいきますと3割脱炭素につながるというのが一般的でございまして、まず第1段階としてそういう方面に行けないかと進めようとしているところでございます。

◎武石委員　そういう対応する御所見をお持ちだということで心強く思います。一方で補助ももろうて今のボイラー導入しゅうのに、それを途中で転換するとなったらどうすんのかということにもなるわけですので、その辺も含めて対応していただきたいと思います。

それから次に、温暖化の影響が各所に出ていると思うんですけど、まずその温暖化の影響をどのように把握しているのか、簡潔でいいですけどお願いします。

◎千光士環境農業推進課長　近年の温暖化でいきますと、お米で白未熟粒、身の真ん中が真っ白くなって見た目が悪くなる、それからちょっと食味が落ちる、これが非常に高知県内でも多発しまして、一等米比率を落としている原因になっているところでございます。それともう一つ特産果樹である新高梨の影響、みつ症と言われる生理障害が発生して、これも食味が悪くなる状況でございまして。また昨年の猛暑でさらにほかの野菜等でも確かに被害が出始めている状況でございまして。

◎武石委員　それらに対する対応ですよね。研究して品種改良するとか、いろいろあるかと思うんですけど、そのあたりの対策をどのようにお考えですか。

◎千光士環境農業推進課長　まず水稻につきましては、高知県はコシヒカリやヒノヒカリが主要な品種ですけど、これが非常に白未熟粒を発生する品種でございまして。少しでも高温に強い、一つがよき恋美人、それからヒノヒカリに対応するものとしましてはにこまるという品種がございまして。そういう品種転換を進めるとともに、あと白未熟粒の発生は圃場によって本当に違います。栽培管理がしっかりしたところであれば白未熟粒の割合も少ない。しかしほったらかしで栽培しゅうようなところやったら、もうほとんどが白未熟粒になってしまうところもございまして、いま一度栽培管理の技術の徹底で、今年はその辺も含めて呼びかけていきたいと考えているところでございます。

◎武石委員　それからカメムシの被害も出たようですけど、状況の調査をしているという御説明もありましたので、もう質問にはしません。

別件ですけど、山北のミカン農家から相談を受けていて、カラスの被害、食害があると

動画も送られてきましたので、何か方策はないのかと、猟友会とかいろいろ相談したんです。いろいろ経験者に聞いたら、カラスの被害を防止するために、カラスの例えば模型をぶら下げたりして、カラスが近寄ってこないようにしようという対策も取ったけど、すぐにカラスが学習して、模型やということで効き目がなくなる。猟友会の知見も聞いたんですけど、本物のカラスを猟友会が捕獲して冷凍で保存しておいて、冷凍したカラスを畑に吊るしちよつたら、カラスはもう恐ろしゅうてよう来んなることがあるらしい。それは腐りやせんかよと思うたけど、年中ぶら下げとるわけじゃない、収穫のときだけ、実がなるとるときだけみたいで、農家によっては冷凍のカラスを吊るして、期間が済んだら冷凍庫へ戻して、ある程度繰り返し使えるという話もあるらしいです。

そのカラスの購入価格、1羽1,000円かな、はっきり記憶してないし、それぞれ違うろうき、あえて数字は言いませんけど、猟友会から農家に有料で分けてあげますということもあるし、届けてもらうんやったら配達料もかかってくるしとかあるんですけど、要は農家に負担がかなりかかってくるので、県として支援をしていただけないものか。またミカン農家の話も聞いていただいて検討していただけたらいいと思います。これは鳥獣対策の話になるかも分からん。でも、川のカワウがアユを食つとる、そのカワウ対策は水産振興部でやっていると聞くので、県で協議していただいて、農業振興部の予算内でやれる話になるかも分からんし、今申し上げたことへの御所見をまずお聞きしたいと思います。

◎千光士環境農業推進課長 果樹のカラスはかつて高知市の新高梨でもかなり問題になって、個人で取り組むよりは産地全体で取り組む形をまず取っていかないかんというのが新高梨だったと思います。そのときもリーダーがいてパトロール隊を組んで定期的に回ることによって、時間はかかりましたけど、徐々に減っていった、成果を収めた事例も聞いております。先ほどの委員がおっしゃったような、冷凍がより効果的というのはまだ知識がないところがございますので、鳥獣対策課とも連携させてもらって、本当にすばらしい技術であれば、全国のほかの取組事例も聞いて、その上で支援策等も検討していきたいと考えております。

◎はた委員 先ほど間違っって聞きましたけれども、農業者の負担を減らす取組で、資機材のリース制度が十分活用できているのか、まずその点をお願いします。

◎千光士環境農業推進課長 おっしゃるとおりで、リースにしたほうが農家にとっては負担が軽く済むけど、どうしても作業時期が重なるから借りたいときに借りられない、これは確かに農業上の問題でございまして、結局それはどの品目においても同じ傾向にございます。今までどうしてきたかといったら、集団で機械を持ちましょうというやり方で、例えば集落営農で機械を持つ。そういうのが中心でやってきているところがございます。やはり個人だけで何かしたいと言ったとき、自分たちもなかなかそこまで支援が十分行き届いていないところはございますけれども、今のところ県としては、集団で取り組むところ

に関して購入をしっかり補助していくことで対応してきている状況でございます。

◎はた委員 若い人とか新規就農者、資金面でまだまだ体力がない方も含めて農業者を増やす政策で、そういう方も増えてきた。実際現場で資機材に多額の借金をせんといかんけれどもこの先ペイできるかどうか分からない。自分自身が農業を続けられるかどうか不安だと。そういう方たちのハードルを下げる意味でリースってすごく大事な方法だとは思いますが、そこのマッチングですかね。貸してくれる人を見つけている人はいいんですけど、新規の方とか、人間関係が集落でつながっていない方なんか本当不安で、定着せずにやめることにもつながるので、資機材のリース制度も大事ですし、貸し合う、融通し合うマッチング制度がスムーズにいくような予算化も必要かなと思うんですけど、部としてはどうでしょうか。

◎青木農業振興部副部長 農協の拠点によっては、そういった機械を、例えば管理機とかトラクターを農家に賃貸で、利用料1日1万円とかで貸しているところもありますので、まず近くの農協なんかに御相談いただくほうが一番いいのかと思います。課長も説明しましたけど、1人でリースすると非常に高いものになってしまい、補助金で買うほうが安いことになりますので、まずは身近な相談できるところに相談いただく形を取っていただければと。そしたら農村の場合は誰かが必ず助け船を出してくれると信じておりますので、よろしくをお願いします。

◎はた委員 あと、みどりの食料システムで、有機農業の農地をどう増やしていくかなんですけど、実際増えているんでしょうか。予算はあるんですが。

◎千光土環境農業推進課長 現在、有機栽培面積191ヘクタールで、前年が150ヘクタールですので、増えている状況にはございます。ただ、増えている要素としましては、今回、馬路村がオーガニックビレッジ宣言を取ったところがありまして、馬路村にユズを出荷しております四万十町、津野町、梶原町等々の面積について、国にこれも有機ではないですかと尋ねたところ、承認いただいたところもあって、それを加えて191ヘクタールまでになっているところでございます。

◎はた委員 オーガニックビレッジ宣言に伴って国の交付金があると思うんですけども、国の予算を見ると、その予算を削っているのが、地方にとって市町村にとって厳しい、手を挙げてもなかなか通らないんじゃないかという不安がありますけど、見通しというか、広がっていくのは大丈夫でしょうか。

◎千光土環境農業推進課長 おっしゃるとおり、予算が縮小傾向にはございます。県においても馬路村の次の市町村はないかと、今、積極的に当たっているところではございます。それが確実になってきたら、大分、国にも言いやすいところがあるんですが。確かに今までオーガニックビレッジ宣言をすれば、3年間支援してくれるところだったんですけども、令和7年度からは2年間に縮小するといったところもございます。しかし、しっかり

と計画を立てて、充実した2年間で勝負すれば、その後もまた2年間、さらに2年間継続して見てくれる状況でございますので、まず県としては、馬路村の次のところを確実に見つけて、それを基に国に対しても言っていきたいと考えているところでございます。

◎はた委員 馬路村とか、ほかの県でもそうですけど、実際やっている農家なんかは、新たに農地を広げる、少ない人数、高齢化の中で、新たにオーガニックの分だけを増やすのはもう本当に難しい。今までやってきた自分の農業のスタイルをオーガニックに変えていきたいということで、県の予算の中にも環境保全型の直接支払交付金で、切り替える農家に支援をします。ただ、その予算が年間81万円なんですけれども、えらい少ないなと思ったのと、オーガニックビレッジを課長の言われるように広げていく県政を進めるとすると、農家の農業のスタイルの転換を支えるということで、環境保全型農業直接支払交付金の予算も拡充して、お知らせもしながらやっていくことが、有機農業の面積を増やし、また、オーガニックビレッジ宣言した自治体をバックアップすることにもつながるんじゃないかなと思うんですけど、予算が少ないんじゃないかなと思うんですけど。

◎千光士環境農業推進課長 81万6,000円は推進交付金で、直接支払交付金を事務的に処理するための市町村の事務費です。実際は2,577万6,000円でございます。確かにこれで十分に面積が広がるのと言われれば、まだ少ないところはございます。しかしながら、これは要望に基づいた額でございます。

◎はた委員 あと最後に1点。みどりの食料システムの補正では、市町村と折り合いつかずに減額との説明がありましたけれども、市町村がネックにしている理由とか、今回、減額補正になった理由を教えてください。

◎千光士環境農業推進課長 みどりの交付金の減額でございますが、先ほどから出ているオーガニックビレッジ宣言で、実は梶原町でちょっとねじが巻かれていた状況ですけど、なかなか町として宣言が難しい状況になりまして、結果的に減額になったところでございます。

◎久保委員長 関連して、今、国の政策もそちらのほうに随分と進んでいこうとしているんですけど、入り口はそうなんですけど、出口ですよ。有機作物を使っていきましようというところに県として旗を振る、それが国の政策にも合致すると思いますけれども、出口の政策は農業振興部でやられているんでしょうか。

◎千光士環境農業推進課長 有機農業を推進するに当たって、県としては戦略的品目で水稲とユズを設定しました。その理由として、水稲に関しましては、学校給食で使われる可能性が高いこともあり選びました。あとユズに関しましては、海外を見ますと、果汁においても有機JASの果汁が欲しいといった要望もございますので、その辺からその2つを選んできた背景もございます。あとその他野菜等につきましても、農産物マーケティング戦略課の事業の中で、有機栽培の販路拡大等には支援していく、手厚い支援がある状況で

対応させていただいているところでございます。

◎久保委員長 ぜひお願いを。それがポイントだと思います。

◎竹内委員 お教えいただきたいなと思うんですが、燃油等の価格高騰に対する支援、その概要で、木質バイオマス燃料の委託先は J A 高知県とか、高知バイオマスファームとか。燃料・L P ガスについては委託先が各 J A で、スケジュールとしては委託先事業者が各農家を募集し、県へ申請するというので、高知県の農家の皆さんはほとんどが J A の組合員だろうと想像しているわけですが、そうでない農家の方にこのアナウンスが流れるのかなど。ほとんどがそうであれば問題ないですけど、その辺の数字をつかんでいないものですか、J A の組合に加盟してないところへのアナウンスは各 J A がしっかりと流すことができるのか。またできないのであれば、どういった方策を考えられているのか御所見をお伺いしたい。

◎千光土環境農業推進課長 ほとんどが組合員というのは間違いないと思います。ただ、農協に関しては農協に出荷してくれようかどうか系統・系統外みたいな扱いはありますが、この燃油・L P ガスについては、もう関係なくとにかくやりましょと、農協とも言ってきたところでございます。農協が販売していない、農協が実際燃油らも販売していない業者に関してもしっかりと対応してくれることでずっとやってきております。木質バイオマスは意外と系統外の方もいらっしゃいます。それをバイオマスファームという、個人の農家が代表になってくれて、バイオマスを使ってくれよう人たちが集まったグループでございます。そこに言えば、大体のところには広がるので十分いっていると考えております。

◎武石委員 土佐茶についての御説明もいただいたんですけど、何年か前に記憶しているのは、やぶきた茶が結構樹齢が高くなって、改植をしなくちゃならん時期を迎えた記憶があります。その頃、もう高齢化もしたとき、今から改植してもと意欲の減退とかありながら、県の指導もあったと思うんですけど、簡便な改植の仕方、つまり畝と畝の間に穴を掘って刈り取ったのを埋めて改植が進んだという記憶がありますけど、その後の状況といいますか。高齢化が進んでいると思うんですけど、土佐茶の県全体の生産量の推移とか高齢化の状況とか、その辺の概要についてお聞きしたいと思うんですけど。

◎千光土環境農業推進課長 茶葉の品質を高めたい、高めるためには木を新しくしたいということで、県としては改植も進めてはきておりました。改植までは至りませんが中切りという手段、30センチぐらいを切り込む、それで3年かけて新しい芽を吹く。それだけでも大分品質向上にはつながるので、まずこういうところからやりませんか、中切りも定額で補助しております、毎年これはさせてもらって、メニューは大分広がってきております。

加えて、今度は改植ではなくて根元まで切る台切り。根元まで切り込むとなれば、さすがにいろんな機械とか作業も面倒くさくなるので、今、茶業試験場が機械の利用であった

り、リモコン式草刈り機の中で、茶を切り込むことができる草刈り機が出てきておりますので、活用したら台切りが進むのではないかと。高齢化が進んでおりまして、中切りをやりたいと言ってみてもそれさえもできない実情がございますので、そういう機械の導入とともに、台切りをやることによって新しい芽を吹かせる取組を進めようと考えています。

◎武石委員 我々も出先調査で、機械化が進んでいるのは拝見させていただきました。省力化にもつながるし、向かうべき方向だと思うんですけど、一方で機械の導入経費をどうするのかというのもある。やっぱり土佐茶のブランド力を高めて、高く買ってもらうことにもつなげていかないといけないと思うので、ブランド化はこれからますます重要になってくると思うんですけど、ブランド化についての御所見をお聞きます。

◎千光土環境農業推進課長 ブランド化は、まず基本になるのは茶葉の品質向上だと考えております。今のまま老朽化の茶葉を一生懸命やったところで、というところがございませので、生産振興する立場上は、切り返してでも、とにかく新しい若葉を育ててもらうことを徹底していく。その後に関してはいろんな産地が飲み方の工夫とかをやっております。そこは各産地で、ブランド、販売は、おいしいお茶をさらにおいしく飲む手法を提案させてもろうて、農産物マーケティング戦略課とともに進めてまいりたいと考えています。

◎武石委員 お茶は普通、日本人が飲むようにお湯で煎じて飲むのが一般的ですけど、最近耳にするのは、外国で抹茶の粉が高値で飛ぶように売れていると、抹茶がすごいブームと聞きます。抹茶を作ろうと思ったら多分、寒冷紗をかけて、また別の作り方があると思うんですけど、いつまでもお湯で煎じて飲む飲み方のお茶じゃなくて、そういう時流に乗った製品にしていくというのもあるんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりはいかがですか。

◎千光土環境農業推進課長 おっしゃるとおりだと思います。例えば海外でグリーンティといったら砂糖が入ったりが結構一般的でございませし、ラテの部類ですね。そういった飲み方であったり、それから当然お茶の場合、加工の仕方によっては紅茶になったりウーロン茶になったりもできます。生き残っていく産地は品ぞろえがしっかりできている。それを支えるためには、品質の高い茶葉を生産できる産地でないと生き残っていけないところがございませので、両輪で取組を進めていきたいと思ひます。

◎武石委員 静岡のような大産地と比べた場合、ロットで劣る高知県の中山間地域のお茶がどれだけ太刀打ちできるのかというのはありますけど、だからブランド化には取り組んでいただきたいと思ひます。今の時代に合わせた製品を作っていくことも視野に入れて、お取り組みをいただきたい。要請しておきます。

◎寺内委員 スマート農業のドローンの活用をお聞きしたいんですけど、北川村のユズ農家で実証実験を行っているとのことで、ユズが山の頂上にあつて、農薬散布については人手では大変ということで、自動のドローン、しかもA Iを入れて散布している。この実証

実験に対して県がどんな支援しゆうんかと、成果をどのように捉えているか、教えてもらいたいんですけど。

◎千光土環境農業推進課長 北川村のユズは、県が直接ではないですが、ユズのドローンに関しては、国の事業を活用して県もかんで土佐山でずっと試験はやってきております。実際、今、県下でユズに関しては、令和6年度で防除面積9ヘクタールまで伸びてきているところではございます。当然、北川村のデータに関しても、また仕入れまして、県下に広めていきたいと考えております。

◎久保委員長 今の質問の中で、成果はほんで出てるの。

◎千光土環境農業推進課長 北川村は、まだちょっとその辺は。

◎寺内委員 平地でA Iまで入れてやっているんで、県のほうもしっかり成果をつかんでほしいというのが1点。

それから私がこういう質疑するのは、支援を求めるところがあって、何か県の支援もないやろうかねというところもあるんで、要望にしときますけど、また調べていただいて、できることはしてほしいのでお願いしたいと思います。

◎千光土環境農業推進課長 ドローン防除の機械に関しては補助金を構えております。県3分の1、市町村3分の1で進めておりますので、また御相談を。

◎久保委員長 あるということ。

◎寺内委員 また聞いてやってください。プッシュ型ということ。

◎青木農業振興部副部長 北川村のドローンの防除ですけど、一定防除効果は出ておりますし、ユズで防除できるように県としても適用拡大にこれまでも取り組んできました。実際に基幹的な防除、6月と9月に一定防除すれば、ユズを皮として、冬至だけじゃなしに丸々売ることも可能だという効果は確認しておりますので、県としてはしっかり進めたいと思っていますし、ユズの防除を広げていきたいという事業者も出てきましたので、そういったところにも紹介していきたいと考えています。

◎寺内委員 それは今、ユズに対する実証実験の支援だったんですけど、次に環境保全の関係で、温暖化がどんどん進んでいますよね。ビニールハウスで、ドローンを使って遮光剤を散布していく。御存じのように、高知市でいったら五台山には、専門家のドローンのチームを組んだ隊もいまして、ドローンの操縦にたけた方と農家がタイアップして、遮光資材の実証実験なんかもやっているんですけど、そういった環境保全に対する実証実験の支援は何か考えられてはいないでしょうか。

◎千光土環境農業推進課長 実証実験の支援は残念ながら現時点ではないですが、当然、実証に当たっては、県も入って一緒にやっていきたいと考えております。既存の遮光資材であったり、外側にかける資材は農業イノベーション推進課で園芸用ハウスリノベーション事業がございまして、確実に効果のあるものに関しては、その事業で。さらに新しい

技術に関しては、県としても積極的に情報を頂いて、普及できるものであれば、またメニューに追加させてもらいたいと考えております。

◎寺内委員 それから、武石委員からあった、燃料タンクの対策補助金です。特に高知市は浸水区域がかなりあります。高知市を例にしますと、知ってのとおり J A 春野と J A 高知市で、春野についてはどんどん補助金を使って浸水区域の燃料タンクは整備されているんですね。他方、J A 高知市については個人だからなかなか進まない。高知新港、仁井田地区なんかはそのまま残って置き去りになるような状態ですけど、県内で特にこの補助金を出しているところは津波対策等もありますので、浸水区域はどれぐらい改善されているか。倒れて重油が流れるのを防ぐ補助金でいったら、どれぐらい改善されているか、パーセンテージでどれぐらいでしょうか。

◎千光土環境農業推進課長 現時点で L 1 地域に関しましては34%が置き換わっちゃう状態でございます。

◎寺内委員 L 1、100年級ですよ。当然、三重防護も L 1 でやっていますから、それでよろしいかと思うんですけど、まだ50%に達していない状態で、先ほど L P というのも一つだったんですけど、その補助金で、タンクがビニールハウスまで近かったら、配管が短いからすぐお金も出せるんですよ。補助金が、タンクと防油堤に対しての補助だから、配管が長かったら、タンクの置場所が長かったら、その分の費用が非常にかかる。ここでもお金が出せないと、自己負担が大きい。見てみたらもうさびて倒れそうなものがかかり建っていますので、換えたいんですけど、そのときにどうしようかという悩みを、浸水区域におられる皆さんはかなり持っています。一つは、配管の補助をさらに拡充するとか、L P とかいうんやったら、そのときに換える方向とか、倒れて重油は揮発しませんので、それが流れたら東日本大震災の一例になってくるので、そこを防ぐため何か知恵を出さんといかんじゃないかなと思うんですけど、御所見を。

◎千光土環境農業推進課長 配管は確かに今まで盲点でございました。自分らもあんまり考えてなかったところでございます。一番多い事例としましては、ハウスが道にもう面積いっぱい建っちゃうもんで、そこに防油堤設置となれば、ハウスを削らなくてはいけない農家がほとんどでございます。要するにハウスを減してまで防油堤を造ってタンクを置くのに、農家は今ちょうど生活に苦しい時期ということで、なかなか腰が重い。それで、その減築する分は補助対象にしているところでございます。先ほどの配管に関しても、また考えさせてもらって、何か対応するように。あと、少しでも負担を軽減できるように、県としても上限額も再度見直すとか、いろいろ考えてはいきたいと思えます。

◎岡田（竜）委員 物価高騰の関係で燃料費の価格高騰、あと肥料の高騰で、土木部の公園上下水道課で下水汚泥の取組があったと思うんですけども、肥料の高騰であったり、オーガニックの関係の2つの視点で、下水汚泥の肥料の広がり具合は、現状どんなですか。

◎千光士環境農業推進課長 下水汚泥に関しましては、どーんと広がっちゅう状況ではございませんが、じわじわ使う人が増えてきゆうのが今の状況ではございます。それから有機農家から言わせていただいたら、どうしても下水に関してはやめてくれという方が多いところがございます。どっちかと言えば、少しでも肥料費を下げたい農家を中心に、徐々に下水汚泥を利用した肥料を使いゆうところが出てきているのが今の状況でございます。

◎岡田（竜）委員 普及させるような取組は特段されていますか。

◎青木農業振興部副部長 汚泥肥料が発売になった当時、十五、六年前ですか、現場で実証試験をやって、通常の肥料と収量とかに影響がない、遜色ないことを確認をしています。そういう情報を当時、全体にお伝えしたことはございます。

◎岡田（竜）委員 そしたら今はちょっと熱が下がって、オーガニックのほうが農家が敬遠されるということであればあれですけども、価格が抑えられるということで、県のほうで、有効であればコマースをまた頑張ってもいいのかなと思うんですけど、現状を細かく知らないもので、いかがですか。

◎千光士環境農業推進課長 当然、今までコマースしやせんかったわけではございませんので、こういうのもあるというのは常にやってまいります。ただ、作る側の問題もあって、大量に作れゆうかといったら、鶏が先か卵が先かにはなってきますけれども、ちょうど今その作りゆう側に関しては、需要に応じてしっかり作ってくれゆうと。大量に余っちゅう状況ではないとお聞きしているところでございます。

◎岡田（竜）委員 循環型という考え方でうまく回ればいいなということもありますので、下水のほうからすればごみになるもので、それが肥料になれば非常にいい話になると思いますので、またよろしく願いいたします。

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、環境農業推進課を終わります。

〈農業イノベーション推進課〉

◎久保委員長 次に、農業イノベーション推進課の説明を求めます。

◎平田農業イノベーション推進課長 当課の令和7年度一般会計当初予算案と令和6年度2月補正予算案につきまして御説明させていただきます。また、当課のデジタル化の取組でありますI o Pプロジェクトについても併せて御報告させていただきます。

初めに令和7年度一般会計当初予算案について御説明いたします。歳出でございます。歳出の総額は20億2,034万7,000円で、前年に比べて84%の増となっております。

6目の農業イノベーション推進費の右端の説明欄に沿って主なものを御説明させていただきます。

2園芸産地総合対策事業費の1つ目、データ駆動型農業推進事業委託料は、デジタル化の取組といたしまして、I o PクラウドSAWACHIを核としたデータ駆動型農業を推

進するため、クラウドに集積された環境データ等を自動的に加工し、営農指導に活用できる分析環境の構築、運用の業務を委託するものでございます。

3つ下のデータ駆動型農業推進事業費補助金は、デジタル化の取組としまして、国の事業を活用し、データ駆動型農業の普及拡大や指導体制の強化を図る取組に対し支援するものでございます。

3競争力強化生産総合対策事業費の1つ目の産地生産基盤パワーアップ事業費補助金は、国の事業を活用いたしまして、次世代型ハウスの整備や、施設園芸におけるヒートポンプ等、省エネ機器の導入を支援するものでございます。

次の農業用ハウス防災対策事業費補助金は、自然災害の被害を防ぐため、国の事業を活用して、事業継続計画の策定や、既存のハウスでの筋交い補強等による被害防止対策の支援を行うものでございます。

次の競争力強化生産総合対策事業費補助金は、国の事業を活用しまして次世代型ハウスの整備を支援するものでございます。

次の園芸用ハウス等リノベーション事業費補助金は、生産基盤の強化とデータ駆動型農業を推進するため、既存ハウスの本体及び内部設備の高度化と環境制御装置等の導入に対して支援するものでございます。この事業では、近年問題となっております夏場の高温対策に有効であります資材や機器の導入も支援できるようになってございます。

4農業参入促進事業費の1つ目、農業企業立地促進事業費補助金は、南国市に農業参入した企業の新規雇用に対して雇用奨励金の支援をするものでございます。

次の露地園芸有望品目導入支援事業費補助金は、露地園芸品目の産地形成に取り組む生産者団体等に対し、生産拡大に伴う施設や機械整備等に要する経費を支援するものでございます。

2つ下の次世代型ハウス省エネルギー設備等導入推進事業費補助金は、物価高騰の影響を受けにくい農業経営への構造転換を図るため、高効率化や省エネルギー化、低コスト化に資する施設園芸等の整備に対して支援するものでございます。

次に5 I o P推進事業費は、デジタル化の取組でございます。この事業につきましては、I o Pプロジェクトの進捗と令和7年度の取組について、後ほど別資料で御報告させていただきます。

上から3つ目の大阪・関西万博出展等委託料につきましても、後ほど別資料で説明させていただきます。

I o Pプロジェクトの推進でございます。資料の左側、令和6年度の取組と成果といたしましては、作物の光合成量を可視化、見える化できる画面をS A W A C H Iへ搭載いたしまして、206戸の農家が利用可能となっております。また、作物の生理・生態情報などを基に、生育や収穫量、収穫時期などを予測する営農支援A Iエンジンの開発を進めており、

次年度にSAWACHI上でニラとナスで使っていただけるよう実証を行っております。

その下ですが、令和4年9月に本格運用を開始いたしましたIOPクラウドSAWACHIは、運用から2年半を迎えております。クラウドの利用農家数は、1月末現在で1,547戸となりまして徐々に増加しておりますが、令和9年、4,000戸という目標に対してはまだまだ拡大していく必要がございます。

その下の施設園芸関連産業の創出・集積では、IOPクラウドに対応できる環境測定装置を製造する会社が14社と増えておりますし、企業のデジタル技術の研さん、交流の場として設置いたしましたIOP技術者コミュニティの参画企業は47社と拡大しているところでございます。

次に資料の右側でございます。令和7年度の実証、営農支援AIエンジンをナスとニラで使っていただけるよう実装していくほか、温度や湿度など改善が必要な項目を自動表示する機能や、病害予測画面にうどん粉病を追加するなど、クラウドの利便性や機能の向上を図り、利用者にとってさらに使いやすいシステムへと改良してまいります。

あわせて、下の段になりますが、これまで推進してきました施設野菜に加えて、花卉や果樹など、推進品目を拡大し、SAWACHIの使い方や活用のメリットを分かりやすく伝えることなどによりまして、IOPクラウド利用者のさらなる拡大に取り組んでまいります。

その下にありますが、クラウドを核とした研究・開発の推進では、営農支援AIエンジンをピーマン、シシトウ、キュウリでも使えるための開発や、民間企業によるIOPクラウドを活用したデバイスやサービス開発等の実証にも取り組んでまいります。

以上がIOPプロジェクトの取組の報告となります。

次に、関西戦略のうち、大阪・関西万博の出展について御説明いたします。資料右側中段の3万博・IR連携プロジェクトの欄の中ほどを御覧ください。昨年9月議会の補正予算におきまして、大阪・関西万博出展等委託料の債務負担を議決いただいた後に、内閣府が主催いたします地方創生SDGsフェスへの出展に応募いたしまして、11月に内定をいただきました。これによりまして、本年5月28日から6月1日の展示期間中に、IOPプロジェクトや天敵昆虫を活用したIPM技術といいます本県の先進的な取組を紹介いたしますとともに、多様な園芸品を生産する本県の園芸農業の魅力を発信してまいります。

次に債務負担行為でございます。農業企業立地促進事業費補助金は、地域農業の活性化と雇用の拡大を図るため、既存の農業法人の規模拡大と企業の農業参入を支援するもので、令和7年度から令和10年度までの債務負担行為を設定するものでございます。

資料の左側を御覧ください。農業は家族経営体が多いことから、雇用が他産業に比べて少なく、また正規雇用の割合も低いため、若者などが就職先として希望しにくいといった状況でございます。そのため、多くの雇用が見込める法人の規模拡大や企業誘致を推進い

たしまして、雇用の場を創出していく必要がありますが、現状、ハウス建設コストが上昇しており、設備投資に踏み出しにくい状況にございますことから、設備投資の負担を軽減するための支援策を強化してまいります。

資料の右側を御覧ください。支援内容をお示ししております。まず1つ目は補助対象でございます。これまでの農業に参入する企業に加えまして、既存の農業法人を追加しております。これによりまして農業法人の規模拡大への支援ができるようになってございます。

2つ目は、メニューの中の補助率で、現行の補助率25%以内に加えまして、次世代型ハウスを整備して要件に応じて正規雇用を増やした場合に補助率を40%以内とするというメニューを追加しております。

3つ目は、補助メニューの一番下のところがございますが、企業や農業法人が国の事業を活用いたしまして次世代型ハウスを整備する場合に、これも要件に応じて正規雇用を増やした場合に県が10%加算するメニューを新たに追加しております。

ハウス整備などの設備投資に対する支援の強化によりまして、企業や法人の規模拡大を促進し、雇用就農を増やしていきたいと考えております。

以上で、令和7年度一般会計当初予算案についての説明を終わらせていただきます。

続きまして令和6年度2月補正予算案について御説明いたします。歳出について御説明いたします。

6目農業イノベーション推進費でございます。

右の端の欄、1園芸産地総合対策事業費の1つ目、データ駆動型農業推進事業費補助金は、国からの補助金の減額と環境測定装置の導入数とそれに伴う通信機等を見直したことなどによります減額でございます。

2競争力強化生産総合対策事業費の2つ目、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金は、資材費の高騰等によりまして事業主体が事業申請を見送ったことや、ハウス整備の入札による事業費減から、当初の見込みを大幅に下回ったものでございます。

次の農業用ハウス防災対策事業費補助金は、資材費の高騰で生産者が事業申請を見送ったことなどにより当初の見込みを下回ったものでございます。

露地園芸有望品目導入支援事業費補助金は、事業主体による事業内容の見直しによりまして、栽培管理機械等の整備に係る費用が計画を下回ったため減額となったものでございます。

最後に繰越明許費でございます。I o P推進事業費につきまして、地方大学・地域産業創生交付金の令和6年度補正予算の活用に伴う繰越しでございます。

以上で、農業イノベーション推進課の説明を終わらせていただきます。

◎久保委員長 質疑を行います。

◎武石委員 I o Pの技術の推進によって省力化とか品質向上につながるものと期待もし

ておりますので、これからもどんどん進めていただきたいと思います。一方で中山間地域へもこの技術を展開していただきたいと思います。例を挙げますと、私の地元の仁井田米とか嶺北の天空米は、全国の食味度コンテストでも金賞とか上位に入っていることは御存じだと思いますけど、ノウハウが秘訣があるわけですよね。ここではあえて言いませんけど、その秘訣を今、経験と勘でやっているところがあると生産者からも聞きまして。新潟なんかはデジタル化でそれが分かるようにしているらしいとの話を聞いて、もう何年も前になりますけど新潟へ嶺北とか仁井田米の生産者なんかで見に行きました。

驚いたのが、向こうは人工衛星で写真を撮って、もう一目で分かるようになってデジタル化がすごい進んでいて、感銘を受けて帰ってきたんですけど、それぞれ取り組んではいるものの、特に嶺北はネット通信環境が脆弱ということもあったりして、これも何年も前から嶺北へ出先調査に行ったときに所長にも話していたら改善されて、今結構、嶺北でも通信環境が整えられた。通信環境が整えられる前は、電話会社に月2,000円払ったりして通信環境を確保していたけど、今は随分、県の御努力で改善されたと聞いとるわけです。

その後、地元の生産農家に聞いてみると、人工衛星ではやられていないけど、ドローンを飛ばして始めているとの話も聞いたりするんです。話をまとめますけど、中山間地域での露地の特にI o Pといいますかデジタル化、そのあたりにもお取り組みいただきたいと思いますけど、課長の御所見をお聞きしたいと思います。

◎平田農業イノベーション推進課長 中山間地は特に露地とか雨よけ栽培が多いので、今まであんまり浸透してきていないですが、これから露地でいきますと、外気象と土壌の水分データというものを活用して、今、安芸ではオクラで成果が出つつあります。そういうふうにデータを活用しながら、露地でも推進していきたいと考えております。

◎寺内委員 万博の関係なんですけど、5月28日から6月1日の地方創生SDGsフェスを大いに応援したいと思っているんですけど。今日のNHKの放送でも、高知からバスで1泊2日とか、旅行会社が提案して万博行くそうなんです。ぜひこの期間は旅行会社にも情報を提供しちゃってろうて、これは観光というよりもじかに言われたほうがいいと思う。せっかく今出ていっとなんで、ぜひ高知の方にも向こう行ったら知っとならうて見てもらいたいと思いますので、広報をお願いいたします。

◎平田農業イノベーション推進課長 承知しました。

◎はた委員 I o Pクラウドの予算の中の環境測定機器で聞きたいんですが、クラウド化することで、今まで感覚で捉えていたものが機械で分かる、測定して数値で分かるということで、光合成の速度とか、いろんなことが分かると思うんです。今のみどりの食料システム戦略だったり、県が進めている有機農業の推進といったところを支えるI o Pの技術を考えたときに、残留農薬の測定技術が今のシステムの中であるのか。農薬を減らしていきたい。現状知って、減らしていきたい。減ったことが見える技術の開発はされているん

でしょうか。

◎平田農業イノベーション推進課長 作物上に農薬がどれぐらい残っているかという分析は、作物を取ってきて分析をせないかんで、測定してすぐ数値化することは非常に難しいです。

◎はた委員 残留農薬と言ったのであれですね。農薬の使用頻度を減らすことにつながるデータ活用の進め方はできないものか。

◎岡林 I o P 推進監 害虫の被害と病気の被害がございまして、害虫のほうは、I P M 技術といいまして天敵利用して、化学農薬に頼らないところは高知は全国一です。今、I o P で取り組んでいるのは、殺菌剤、病気のほうをどうするかで、農薬に頼るのではなくて、環境制御で病気の出ないハウスを造り出して、殺菌剤を限りなく減らして農業をやるのはかなり完成してきております。今回、課長が説明しました、I o P クラウドの中で病気の診断ができるのも、実際420軒に提供を始めたんですけど、農家が毎朝 S A W A C H I を開いたら、自分のハウスが感染状態にあるのか、安心なのかという診断が提供できるようにしてございまして、その診断を見ながら、危ないから、ちょっと換気して湿度を飛ばさなければみたいな、病気の出にくい管理につなげて、限りなく農薬を減らしていくところに I o P の取組は貢献しております。

◎はた委員 武石委員も言われたんですけど、露地栽培での活用、露地栽培だからこそのリスク、大変さを聞くんですけども、この技術がハウスだけじゃなく広がっていく可能性とか取組とかはされているのか、お願いします。

◎岡林 I o P 推進監 露地とハウスで分け隔てなくいきたいと思っています。これまでは施設園芸中心に進めてきましたけど、去年の夏作から露地もかなり手を入れるようにしていきまして、まず、出荷データは露地品目も含めて30品目が全部 S A W A C H I につながってございまして、露地の農家も、例えばオクラとかシシトウとか、出荷量が増えている減っているを全部把握できます。

それから、ハウスと違って環境を制御するのは難しいんですけど、去年の夏の猛暑でちゃんと水がやれなかった圃場は、ショウガとかオクラでかなり収量が落ちていきますので、水分をしっかりと測って、乾燥し過ぎたらちゃんと水をやるというところに測定をつなげることはやってございます。武石委員に質問いただいた通信の問題はどうしても山に行けば行くほど残っていきまして、携帯も入らないような圃場であっても、L P W A といまして、簡易な測定方法でデータを圧縮して S A W A C H I に送り込むという実証を、今、総務省の地域 D X の事業がございまして、それを獲得して実証をやろうと動いておりまして、採択になるかどうか分かりませんが、そういう事業も取り組んでいきたいと思っています。

◎久保委員長 4 ページの右の中ほどに I o P クラウドを核とした研究・開発の推進で、大学での研究開発の推進、営農支援の A I エンジンの開発ですけれども、本当に夢があっ

て、これで収穫量を増やしていくことに私は期待しているんですけども。一方、このA Iエンジンを少し突拍子もないか分かりませんが、特許を取って、ソフトを売っていく発想はできんかなど。私、実は現職の道路課のとき、若いときでしたけれども、中山間の対向車線システムを担当していました、それを特許できんかなあと思って調べたこともあって、結果としてはできなかつたんですけども、これ見たら本当に夢があって、今後特許に向けてできんかなと思ったりするんですけども、御所見を。

◎岡林 I ○ P 推進監 世界初のA Iエンジンということで注目もされておりますし、そういう価値があるものと思っております。完全に特許にするのはなかなか難しいですが、開発の一部で既に特許化したものもございまして、そういう取組はしていきたいと思っております。ただ、このエンジンを作っているアルゴリズムの元のデータは高知のデータを使っていますので、そのままの形で県外に出したりはやりません。どうやって商売するかですけど、それぞれの地域の環境データを入れてカスタマイズする必要があります。今回、高知で作ったノウハウを県外に外商することはできるようにしてございまして、既に幾つかの県と連携して、その県が使いたいということで研究費を払ってもらったり、研究員を送り込んでくれたりって交流が始まっております、高知発の取組が活性化されて、全国で使ってもらえるイノベーションにつながる取組まで進めていきたいと思っております。

◎久保委員長 期待しておりますのでよろしくお願いいたします。

◎武石委員 1点だけ。岡林さんからL P W Aの話が出ました。これ非常に重要なツールだと思うんですけど、例えば四万十町なんかやったら、高速回線が張り巡らされているので、比較的簡単にといいますか、着手しやすいと思うんですけど、そういったツールもないところでL P W Aを導入するといったら大変なんですか。

◎岡林 I ○ P 推進監 そんなにお金はかからないです。ただ要はアンテナを立てるみたいなターミナルを一つ置いて、そこに飛ばす。通信費がすごく安くなりますので、設置の用途によって設置の仕方でかなり安くできるようなと思います。

◎武石委員 簡単に言うと屋外でW i - F i環境が整備されるみたいなイメージですよ。

◎岡林 I ○ P 推進監 そうです。ただ、通信速度が遅いので、今ない技術としてデータとか画像をA Iで圧縮する取組を今回チャレンジするように準備しております。

◎武石委員 分かりました。頑張ってください。

◎今城委員 本会議でも質問させてもろうたがですけど、S A W A C H Iの普及に当たって、電子機器の苦手な方をどんどん新たに獲得していかないかんで、S A W A C H I教室をやるってすごくいいなと思うんですけど、この教室はどんなに展開していく計画をされていますか。

◎岡林 I ○ P 推進監 農家が一番集まるところは集出荷場ですので、農協と連携して、まだ加入いただいていない方に説明会をしております。それと、今までのアプローチが男性、

会に来るって男の農家が多いもので、男性ばかり相手にしちゃったんですけど、最近、女性部とかで勉強会を開催してくれていまして、そこがすごく成果が上がっています。女性の方に出荷データの見方とか気象データの見方を覚えてもらってロコミで広がるのが始まってきて、来年度はそういうのを強化できたらと思っています。

◎**今城委員** まずスマホ教室からやるとかいう話もあったんですけど、そのあたりどうですか。

◎**岡林 I o P 推進監** その事業を委託して、ここ数年はNTTが取ってくれていまして、ドコモの教室と併せて開催もやっております。それから、一応ドコモショップに農家が相談に行けば、つなぎ方を教えてもらえるところまではできていましてそういうところを充実ですね。それから農家にとってはやっぱり農協が窓口になりますので、農協の営農指導員だけじゃなくて農協の各窓口で知ってもらう取組は大事だと思っていますので、JAとも連携して、もっと身近に相談できる窓口を増やして広げていきたいと思います。

◎**久保委員長** 質疑を終わります。

以上で、農業イノベーション推進課を終わります。

〈農産物マーケティング戦略課〉

◎**久保委員長** 次に、農産物マーケティング戦略課の説明を求めます。

◎**田畑農産物マーケティング戦略課長** 当課の令和7年度一般会計当初予算案と令和6年度2月補正予算案の説明をさせていただきます。

初めに令和7年度一般会計当初予算案について御説明いたします。歳出でございます。当課の令和7年度当初予算は総額2億5,977万1,000円で、前年度当初予算に比べ4,868万1,000円の減額となっております。

右端の説明欄に沿って主な事業を説明させていただきます。2園芸品販売拡大事業費の高知の花販路開拓支援事業委託料は、県外のフラワーデザイナーなどを高知に招聘し、生産者とのマッチングの場となる展示商談会を開催することで、県外での取扱い拡大につなげ、県産花卉の需要拡大を図ります。

その2つ下、園芸品販売拡大協議会負担金は、県産園芸品の販売拡大を図るため、県とJAグループ高知で構成する協議会が実施する事業に対する負担金です。詳細については後ほど御説明いたします。

その4つ下、3野菜価格安定対策事業費は、指定野菜価格安定対策事業費補助金と、次のページ、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費補助金の2つで構成しております。これら2つの補助金は、生産者の経営安定を図るため、計画的に出荷される対象野菜の市場価格が著しく下落した場合に備えて、国、県、生産者のそれぞれが負担して資金を造成しておき、一定の基準に基づき補給金を交付するものです。

その下、4特産農産物販売拡大事業費の県産米消費拡大事業委託料は、県産米の食味値

調査と肥料設計をひもづけすることで、おいしい米づくりを推進し、県産米の消費拡大につなげるものです。

その下、土佐茶振興協議会負担金は、県や市町村、JA高知県、生産組合等の関係者が連携して、土佐茶の生産振興と販売促進に取り組むものです。

その下、販売拡大総合支援事業費補助金は、特色ある農産物について、商談会への参加など、販売拡大に向けた市町村や農業団体等の取組を支援するもので、昨年度に引き続き有機農産物の販売拡大にもつなげてまいります。

次に5の6次産業化・地産地消推進事業費の6次産業化支援業務委託料は、国費を活用して、相談窓口となるサポートセンターを常設するとともに、課題解決に向けた助言を行う専門家を派遣することにより事業者を支援いたします。また、人材育成のため、事業者の取組段階に合わせたセミナーも開催します。

その2つ下、6次産業化・直販外商推進協議会負担金は、6次産業化に取り組む農業者の商品のブラッシュアップや販路開拓を支援するとともに、大規模直販所とさのさとを活用した外商拡大につなげる取組を実施します。

次に6品質表示適正化推進事業費は、食品表示の適正化を推進するため、食品事業者等を対象とした表示制度の説明会やモニタリング調査等を行うものです。

次に7農産物輸出促進事業費につきましては、次のページを御覧ください。1つ目の農産物輸出促進事業委託料と、その2つ下、農産物輸出促進事業費補助金は、国費を活用して輸出の拡大を図るものです。

1つ目の農産物輸出促進事業委託料は、これまで展開してきたシンガポールに新たなチャレンジ国としてマレーシアとタイを加えて、東南アジアへの輸出拡大を図るため、テストマーケティングや商談会の開催などに取り組むものです。

3つ目の農産物輸出促進事業費補助金は、市町村や生産者組織が取り組む国内外での商談会への出展や、輸出の際に必要な残留農薬の検査等に係る経費を支援するものです。

次に4ページを御覧ください。園芸品販売拡大事業費のうち、園芸品販売拡大協議会負担金を活用して取り組む市場流通のさらなる発展について御説明いたします。

資料左側の現状・課題に記載しておりますとおり、卸売市場と連携した販売拡大では、販売額の5割近くを占める関東及び関西の2大都市圏の卸売市場に委託し、量販店フェアの実施やバイヤーの産地招聘に取り組んでいます。令和6年度は高温による出荷量の減少から単価高となり、全体の販売額は目標を達成した一方、出荷量が少ないことから量販店でのフェアを組みづらくなっており、取扱量を確保する取組の強化が必要となっております。

また、マーケットインの視点による業務需要に応じた取引の拡大では、業務需要の青果物を扱う大手企業に委託し、品目別の傾向分析や生産者向けの講演会などを実施し、戦略

を策定して業務向けの出荷を拡大しようとしております。現状では業務筋が求める規格や出荷形態に対応できていないことが課題となっております。

このため、右側の令和7年度においては、卸売市場と連携した販売拡大におきましては、関東及び関西の卸売市場への委託を継続し、量販店フェア等の実施とともに、万博やNHK朝ドラ「あんぱん」を絶好の機会と捉え、やなせたかし先生作成の高知の野菜11人きょうだいのキャラクターを販促資材に活用して露出を高め、高知ファンを増やし、認知度向上、販売拡大を目指します。

また、マーケットインの視点による業務需要に応じた取引の拡大では、品目と産地を決めて、中食・外食・冷凍食品をターゲットにした業務需要の取引の拡大を目指します。また、マーケットの要望に合わせた大きめの規格で収穫する栽培や出荷形態の検証に取り組みます。

続きまして、令和6年度2月補正予算案について説明させていただきます。歳出について右端の説明欄に沿って説明させていただきます。

1 人件費の市町村派遣職員費負担金は、当課への市町村派遣職員に係る人件費です。

次の2 野菜価格安定対策事業費の指定野菜価格安定対策事業費補助金は、対象野菜の市場価格がおおむね安定しており、補給金の交付額が当初の想定よりも少なくなったことから不用が生じたものです。

その下の特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費補助金は、対象品目において補給金の交付がなかったことから不用が生じたものです。

次に3 地産地消推進事業費は、土佐寿司PR活動を海外で実施する計画でしたが、県内で開催された海外シェフの研修会への対応に変更したため、旅費等で不用が生じたものです。

次に4 農産物輸出促進事業費の農産物輸出促進事業費補助金については、補助事業者が海外商談会への参加を見送ったことなどから不用が生じたものです。

最後の財源更正は、園芸品販売拡大事業費の園芸品販売拡大協議会負担金について、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用予定でしたが、不採択となったため、一般財源に振り替えるものです。

2月補正額としましては総額6,592万3,000円の減額をお願いします。

以上で当課の説明を終わります。

◎久保委員長 質疑を行います。

◎武石委員 先ほど有機農業の話も出ておりましたけど、1月に委員会で熊本県の山都町の視察も行きまして、山都町には農林振興課があって、その中に有機農業推進室が設置されていて、その室長のお話を聞いてきたんですけど、非常に印象的だったのは、作る力もさることながら売る力があるんだなと感銘を受けました。売る力を強化するために生産

者が集まって、株式会社肥後やまとという株式会社をつくって、そこがスーパーとかへどんどん売っている。生産者からとにかく生活できるように高く売ってくれよと受けて、それを実現していて、供給がまだ需要に追いついていないというから、作れば作るほど売れる状況だと説明も受けましたし、そういった農業に憧れて視察に来た若者も地域に定着して、役場でも空き家を活用して住まいをつくって、若手の農業参入も増えているという非常に好事例を見てきたんですけどね。

そこで思ったのは、高知県内も有機農業者が点在していますけど、どっかで東ねて一緒にブランド化を図っていくとか、県全体でやるのは難しいかと思うんですけど、地域地域でそういった組織ができてやれば、個々でやるよりはいいんじゃないかなという気もしますし、高知県の現状も踏まえて課長の御所見をお聞きしたいと思うんですけど。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 県内の有機農業者につきましては、当然、個人で売っている方もいらっしゃるんですが、どちらかというとなんかの任意のグループに加盟しながら一緒に取り組んでいる方々が結構多いかと思います。加盟している幾つかのグループの方も一緒に集まって、どうやって進めていくか、生産者だけではなくて流通の方も含めた協議会を今年度立ち上げて取組を進めております。

それとは別に売ることによって県内の主立った量販店の方にお話を伺うと、今まで売場を構えていたけれども、なかなか目立たせることができなかつたので、供給が難しかったというお話も伺いました。改めてもう一回お話を伺うと、売るときに有機というのがJASでなければ表現できない。その辺の難しさが1点。有機は同じ品目であったほうがいいんじゃないかというところですけども、お店の方ももっと生産されている方と売るところをもう少しできないかというお話も伺いましたので、今年末から来年度にかけましても、主立った協議会に入っている流通の売場の方と、どうすれば作ったものを持ってくるということのつなぎをしながら売場としてやっていくか、これから取り組んでいきたいと考えています。

◎はた委員 私も販路拡大をどう進めるかで、九州の視察で学んだことは、農薬が非関税障壁になっている。今、海外へ需要があって輸出する場合に、農薬がハードルになっている。そこを引き下げていくために有機農業をどう推進するか、県も一応、高付加価値農業という答弁もあったと思うんですけど、その高付加価値イコール有機農業ではないかと私は思うんですけども、その点は課としてどう認識されているか。有機農業そのものが農業で言う高付加価値の産品なんだという認識があるのか聞きたいんですが。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 視点もいろいろあるかと思いますが、付加価値と、輸出に向けて相手国の検疫等の段階で有機のものを求めるところで、若干異なる視点があるかと考えています。例えば高付加価値でいいますと、高知県の農産物、先ほどもIOPとかでいろいろありましたように、環境の負荷があまりかからないところを訴え

ていく。あるいはそういったところを消費者の方に伝えて手に取っていただくことも付加価値にもなってくると思いますし、輸出に関しましては、環境農業推進課からもありましたように、ユズにつきましては、ヨーロッパ等を中心にオーガニックを求められておりますので、果樹試験場とも連携して、現場で今、無農薬と言っているところを有機として扱える栽培の仕方にするにはどうしたらいいのか。その実証を踏まえながら有機的な栽培のものとして取り扱って輸出につないでいく拡大の取組をしております。

◎はた委員 熊本県は台湾との関係でかなり販路拡大しているんですけども、何をもって拡大になっているかというのと、やっぱり減農薬、非関税障壁である農薬をどう減らすかという改革が進むのと併せて販路拡大になっていたのも、そこはすごく大事なことじゃないかなと思います。

あともう一点、販路先で県内を見たときに、知事も地消を押し出していますけれども、学校給食を調べてみると金額ベースでの地消率が高知県は減っているんです。文部科学省のデータではあるんですが、学校給食栄養報告書がありまして、地場産品の取扱いという報告があって、県の産業振興計画に位置づけて地消地産日本一を目指すというテーマでやっているそうなんですけど、2021年は57.8%だったものが2022年は53.7%に高知県は下がっているんです。一方で全国は56%だったものが56.5%に伸びている。2022年度だけ見ても全国平均よりも下がるし、2021年よりも下がるということで、学校給食における地場産品の扱いが金額ベースで見たときに下がっている。全国と比較しても高知県は極端に下がっているんで、農林水産部の問題ではないかもしれないですが、産業振興計画でもありますし、学校給食側の対策も必要だと思う。ここが販路拡大の伸び代部分じゃないかなと私は思うんですが、実際の販路拡大先として地消の面で学校給食をどういうふうに関路先として拡大策を持って取り組んでいかれるのか、お聞きしたいです。

◎青木農業振興部副部長 学校給食は確かに有望な販路の一つだと考えておりますが、ただ、給食で求めるものになったときに、例えばニンジンがあります。ニンジンは高知県で周年生産されていなくて、北海道といったところから供給されている量が多い。それと規格の問題もあって、なかなか県内で生産されていても大きさにばらつきがあったり定時納入が難しかったり、きれいに利用いただいていないものもあるかと思います。高知の場合はお米はほぼ県内で利用いただいていますし、市町村によっては優先的に市町村内で栽培されたものを納めている仕組みをしっかりと持ちのところがございまして、そういったところと教育委員会と一緒に、いつの時期にこういったものが必要なのか、また情報を提供いただきながら、こういったものがこの地域では求められてるんで作りませんかということ市町村レベルで取り組んでいけるように教育委員会とも連携していければと思います。

◎はた委員 同じものを大量に欲しい、だからなかなか進まないんだという理論はもう大

分古くなってしまっていて、管理栄養士なんかは、どういう栄養素が必要なのかと。ニンジンがなくてもニンジンに代わるもの、そういう食材の献立の仕方、教育委員会では、既に学校現場で限られた予算の中で地元産品を使う努力はすごく進んできていると思うんです。それでも金額ベースで見たら、地元農家に落ちる金額が学校給食では落ちている。販路先であるにもかかわらず、地場産品が金額ベースで減るのは、やっぱり改革というか努力がもうちょっと要るんじゃないかな。販路先として、教育委員会だけではないでしょうけど、工夫しなければ地消は進まないと思いますので、連携しながら、金額ベースでも地場産品が引き上がっていくことを要請しておきたいと思います。

◎寺内委員 山都町の関係ですね。視察に行きましたけど、学校給食に有機野菜と有機米を活用しとって、昨日言うたように、今、国会で議論していますけど、令和8年度から学校給食無償化で、文部科学省の調査がどのような形か分かりますけど、アンケートでそういうところあります。委員からも出とる中で、高知のお米も、教育委員会は知識がないから合い議をかけてもらって、給食費無償のお金ですね、金額の議論の中に今かなりの凹凸が出てきとるんですよ。有機米を使っているとやっぱり給食費が高いですから、安いところとの違い、パンだけでとお米との違いが出てきますんで、そういうのもアンテナを張ってもらって合い議をという意味を昨日も言いよったんでよろしくお願ひしたいと思います。

もう一個、出先調査に行ったときに園芸流通センター、トラックで出荷ということで、すばらしい施設を見せてもらうんですけど、心配になったのは、津波がまともに来ますんで、もし津波でやられるとしたら農業の関係のBCPですね。ここの出荷が全部止まったら、一体BCPってどうなるんやろうなと思って、施設のすばらしさは何もなかったんですけど、有事の際は物すごく気になってずっと頭の中に残っておるんですけど、そのあたり何か既に検討とかされていることがありましたら教えてもらいたいと思ひまして。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 おっしゃるとおり津波は非常に怖いものです。特にあそこは高知県の農業の肝になってくるところでございます。JAから生産者の各地区の代表の方とかにも話もして、次の段階、移転するとしたらどういった感じとするんだという話合い、勉強から始めて話合いをするところまで来ているとは聞いておりますので、これからJAと一緒に考えていきたいと思ひます。

◎寺内委員 ぜひとも、施設は働き方改革ですばらしいですけど、BCPの実際起きたときに、壊滅的な痛手を間違いなく受けますので、また御検討はぜひお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、農産物マーケティング戦略課を終わります。

昼食のために休憩とします。再開は午後1時15分といたします。

(昼食のため休憩 12時0分～13時14分)

◎久保委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

御報告いたします。今城委員から所用のため午後は欠席したい旨の連絡がっております。

〈畜産振興課〉

◎久保委員長 次に、畜産振興課の説明を求めます。

◎谷本畜産振興課長 当課の議案は令和7年度当初予算、令和6年度補正予算及び条例その他議案でございます。

まず、令和7年度当初予算の歳出について御説明します。当課の歳出予算の総額は一番下の欄の1畜産振興費の本年度の欄に示しております14億6,547万円であり、前年度比約14.8%、1億8,918万円余りの増となっております。

次のページに移りまして、右端の説明欄に沿って主なものを御説明します。上から2つ目、2家畜保健衛生事業費のうち、3つ目、設計等委託料と施設整備工事請負費でございます。これは老朽化した中央家畜保健衛生所田野支所など4か所の家畜保健衛生所の本所や支所、そして併設しています2か所の農業改良普及所の庁舎を建て替えるための設計費用及び工事費用でございます。

次に3家畜伝染病予防事業費のうち、一番下、消毒業務委託料でございます。これは豚熱やアフリカ豚熱の水際対策としまして、高知龍馬空港と高知新港において、国内外の旅客に対する靴底消毒を行うものでございます。

次のページに移りまして、上から2つ目、4家畜衛生対策事業費のうち、2つ目の家畜伝染病防疫体制強化事業委託料でございます。これは豚熱やアフリカ豚熱の予防対策としまして、野生イノシシの感染状況を検査するための材料の採取を一般社団法人高知県猟友会に委託するものでございます。

次に5畜産総合対策推進事業費のうち、2つ目の土佐和牛地産地産拡大事業委託料でございます。これは後ほどポンチ絵を使って御説明します。

次に6畜産生産基盤強化事業費のうち、一番下、レンタル畜産施設等整備事業費補助金でございます。これは農業協同組合や市町村が行いますレンタル畜産施設等の整備に要する経費について支援するものでございます。来年度は奈半利町で養鶏施設、佐川町で乳用牛施設の整備に取り組む計画となっております。

次のページに移りまして中段辺り、10食肉処理施設整備推進事業費のうち、1つ目の四万十市新食肉センター整備事業費負担金でございます。これは、9月議会において令和10年度までの債務負担行為の議決をいただいたもののうち、令和7年度の県の負担分を予算化したものでございます。事業の進捗状況につきましては後ほど報告事項で御説明します。

次のページに移りまして、土佐和牛地消地産拡大事業委託料の詳細をポンチ絵を使って御説明します。

まず資料上段の現状の枠囲みを御覧ください。土佐あかうしのブランド化につきましては、県、JA、食肉事業者などから構成されます土佐和牛ブランド推進協議会による外商メインの取組により一定の成果を上げてきました。同協議会はさらに県内産黒牛のブランド化にも取り組むとして、今年度、肉質4等級以上を土佐黒牛と定義し、PR資材を作成するなど、認知度の向上に向けて取組をスタートさせたところでございます。県内産黒牛のほとんどは県内で消費されているものの、シェアは2割程度にとどまっており、消費生産ともに伸ばせる余地が十分にあると考えております。

次に資料中段の課題を御覧ください。黒牛ブランドは全国的に様々なブランドが乱立しておりまして、産地間競争も激しいことから、後発ブランドでございます土佐黒牛は、県内産として手に取っていただける県内での認知度を上げていく必要があると考えております。

このため、資料下段の対策にございますように、土佐黒牛の需要喚起や認知度向上に向け、県内飲食店や量販店に対するキャンペーンを展開し、県内マーケットの需要の喚起により枝肉や子牛の価格を上昇させることで、農家の生産意欲の高まりにつなげ、さらに畜舎整備の支援などを行い、生産拡大を後押しすることで、県産和牛肉の地消地産を進めてまいります。

具体的な取組につきましては、右にありますように、飲食店への牛肉提供と土佐黒牛メニュー開発、量販店での試食販売、PRに協力いただく土佐黒牛指定店を通じたSNS等での情報発信などについてプロポーザル委託するものでございます。

次のページに移りまして、債務負担行為でございます。3つ提出させていただいております。1つ目、獣医師修学資金貸付は、新たに貸付けする大学生2名分をお願いするものでございます。

2つ目と3つ目、設計等委託料と施設整備工事請負費は、老朽化した家畜保健衛生所及び農業改良普及所の建て替えに係る費用をお願いするものでございます。

続きまして令和6年度補正予算について御説明いたします。1畜産振興費の1畜産生産基盤強化事業費のうち、レンタル畜産施設等整備事業費補助金でございます。これはプロイラー農家1軒の施設整備について設計を見直したことから不用が生じたものでございます。

その下の畜産競争力強化整備事業費補助金でございます。これは養豚農家1軒の施設整備について設計を見直したことから不用が生じたものでございます。

その下の事務費でございます。9月補正予算を活用しまして畜産試験場の防災設備の整備を進めた結果、非常用電源を購入するための備品購入費につきまして入札の結果、減額

となったものでございます。

次のページに移りまして繰越明許費でございます。

まず追加の欄でございます。1 畜産振興費の家畜保健衛生事業費は、老朽化した家畜保健衛生所等の建て替え業務のうち、西部家畜保健衛生所本所と隣接します高南農業改良普及所の合同庁舎の設計等に係る費用でございます。令和7年5月末に完了する予定であるため、これを全額繰越しするものでございます。

次に2 畜産業試験研究費の畜産試験場管理運営費は、老朽化した排水処理施設を建て替えるための工事設計監理委託料につきまして、工事予定地を掘削したところ湧き水が生じたため、工法の見直しが必要となって、その設計や事業費の精査に時間を要することから、年度内の完了が困難となったものでございます。

次に変更の欄でございます。1 畜産振興費の畜産生産基盤強化事業費でございます。補正前の欄に記載のあります12月議会で承認いただいた畜産経営体質強化緊急支援事業委託料に加えて、畜産整備を行う畜産競争力強化整備事業費補助金を繰り越すものでございます。畜舎整備に係る計画調整などに一定期間を要することから全額繰越しするものでございます。

以上で予算議案に係る説明を終わらせていただきます。

次のページに移りまして、条例その他議案につきましては、職員の育児休業等に関する条例及び高知県獣医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例議案でございます。

次のページに移りまして、その改正内容を御説明します。当課では、県庁で働く獣医師を確保するため、平成21年度から、本条例に基づく獣医大学生向けの修学資金の貸付けを行っています。

1の条例改正の趣旨を御覧ください。本条例では、修学資金の利用者が就業後に安心して十分な育児休業や介護休業を取得できるよう、育児介護の休業期間は修学資金の返還を猶予でき、利息を付さない期間であることを明示するため、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律を引用しています。本法が一部改正されたので、引用規定の整理をしようとするものでございます。

具体的な引用箇所につきましては、2に記載のある新旧対照表のとおりでございます。

施行日につきましては、本年の4月1日としております。

以上で、畜産振興課に係る説明を終わらせていただきます。

◎久保委員長 質疑を行います。

◎武石委員 酪農業、酪農されている方からの相談を受けているんですけど、飼料が高止まりでなかなか経営も厳しいと。以前は、県から乳価を上げることについての支援もいただいて、非常にそれが助かった、昨今の状況からして、またぜひ、そういったことを御検討いただけないかとの声も上がっていて、近々、酪農の組合が集まって意見交換会とか協

議もすると聞いています。状況は課長も御存じいただいていると思うんですけど、支援策を講ずることについての御所見をお聞きします。

◎谷本畜産振興課長 先ほど委員からお話がありましたように、酪農も含めまして、畜産では生産コストに占める飼料費の割合が非常に高いので、飼料価格が高騰している現状では、農家の方々の畜産経営は非常に厳しいと認識しております。そのため県ではこれまで、国の緊急対策とか、飼料に係るセーフティーネットを積極的に活用するとともに、県の独自対策としまして国の交付金を活用した配合飼料価格の補填などを行ってございまして、昨年の12月議会では令和7年1月から3月期の補填についてお願いしたところでございます。

4月以降の配合飼料価格につきましても高止まりの状況は危惧されておりますので、財源の関係はございますけれども、こうした支援の継続について要望していきたいと考えております。あわせて、飼料価格高騰の影響を受けない畜産の構造転換を図ることで進めております飼料コストの低減とか、生産性向上の取組についても引き続き支援していきたいと考えております。先ほど乳価の話がありましたけど、それは配合飼料価格の補填だと思いますので、訂正させていただきます。

◎武石委員 国産飼料に置き換えた場合に乳脂肪率に変化があったりとかですね。安い飼料で賄えたらそれはいいことやと思うけど、牛乳の品質に影響とかあるんですか。

◎谷本畜産振興課長 確かにございます。酪農については100%置き換えしますと、先ほど委員が言われたような影響が出てきますので、大体購入した粗飼料の2分の1から3分の1が置き換え可能で、飼料費に換えますと、1頭当たり大体5万円ぐらいの削減が図れる、県内では平均的に50頭ぐらい飼われてますので、掛けますと250万円ぐらいの削減につながると考えております。

◎武石委員 別件ですけど、先ほどポンチ絵で御説明いただいた土佐和牛の地消地産拡大事業ですけどね。名前をつけたりする専門家じゃないんで、こういうのがええとはよう言わんのやけど、一人の消費者として見た場合に、牛の名前って全国にいろいろありますわね。飛騨牛とか、いろいろ牛の名前があると思うけど、土佐黒牛は当たり前過ぎて、インパクトが弱いんじゃないかな。あかうしの場合、上のランクはルージュビーフって名前をつけて、非常に面白いと思うんですけど、土佐黒牛って聞いてもあんまりおいしそうというイメージも湧かんように、消費者として思うんですよ。県内でも鳥やったらはちきん地鶏とか、四万十ポークとか、そういう名前のほうが全国から見たときに、どんなんやろうみたいな興味があると思うけど、土佐黒牛といたらもう聞いただけで何のことか分かるき、あんまり買いたい意欲が湧かんのやないかな、印象に残りにくいんじゃないかな。当たり前過ぎて。何か頭に残る興味を引くような名前。例えば龍馬牛とか。何でも龍馬やったらええわけやないけど、例えですよ。何か印象に残る名前も県と専門家の知恵も借りて、そういう名前ブランディングするのもいいんじゃないかな。いつまでも土佐黒牛という

名前にこだわるんじゃないなくて、ということをお願いしたいけど、何か御所見があれば。

◎谷本畜産振興課長 参考になりました。土佐黒牛という名前でPRも始めていて、土佐あかうしと比較することによって浸透を図ろうというストーリーを考えております。委員がおっしゃいましたように、そのままの印象を受けるということがございましたので、今後プロポーザル委託するんですけど、民間のノウハウも借りながら、工夫していきたいと思っています。

◎武石委員 期待しています。

◎加藤委員 関連で土佐黒牛についてですけれども、県内の流通が主で、大体需給が2割ぐらいにとどまっている、これを広げていきたいと御説明いただいたんですけども、どうして2割の流通にとどまっているのか原因分析を教えてくださいませんか。

◎谷本畜産振興課長 分析ですけれども、まず増頭するためには需要が高まらないと伸びていかないことがございます。土佐黒牛と呼ばせていただきますけれども、これまで安価な黒牛として取り扱われて、なかなか増頭に結びつかない現状がございました。ところが、飼養技術の向上により、いわゆるA5とかA4の率がほぼ100%になっています。年1回、枝肉共励会という肉質のコンテストをやるわけですけれども、評価に当たる全国的な審査員が、これはもう全国に流通しても全然遜色ないと上がってきておりますので、今後まずは県内から進めていきたいと考えているところです。肉質が追いついていなかったのが増頭に結びつかなかったということになります。

◎加藤委員 しっかりと分析の上で今後の方向性が示されていくんだらうなという感じを受けました。ネーミングはもちろん大事ですし、地消地産で下支えをしていく取組も大事だと思うんですけど、根本的には競争力をつけていって消費の拡大につながるのが王道というか、ブランド化につながる一番大事なところだと思いますので、ぜひ一体で取組が進んでいけばいいなと思いました。

それから家畜保健衛生所の建て替えの予算も上がってしまして、やっと建て替えが進むのかと思って安堵しているところなんですけれども、その概要を伺いたいんですが、どんなものですか。

◎谷本畜産振興課長 ほとんどが築50年以上で老朽化しておりまして、委員も実際見たときの印象がかなり悪かったとお聞きしております。これまで建て替える話はあったんですけど、組織の関係もありまして踏み切れなかったところがあるんですけども、今年度から組織を見直して業務の強化を図ったところで、ここで建て替えをしようとする取組を始めたところがございます。

先ほど御説明しましたように、令和6年度現在は四万十町にございます西部家畜保健衛生所の本所、それと一緒に併設しています高南農業改良普及所についての設計を終えて、来年建て替えをするところです。残りの家畜保健衛生所につきましては、令和7年度に、

四万十市にありますけど同じ西部家畜保健衛生所の幡多支所の設計、もしくは用地の確保ができれば、田野町にございますけど中央家畜保健衛生所田野支所の設計のどちらかに取りかかりたいと思います。その後、設計に基づいて建て替えを進めていきます。あと嶺北支所がございますけれども、嶺北支所が一番最後に4か所目で建て替えが終了するということで、年度でいいますと令和6年度から令和10年度までに整備が完了する運びで老朽化した家畜保健衛生所を建て替えしていきたいと考えております。

◎加藤委員 計画的に進めていただいて大変心強いと感じたところです。せっかく建て替えますので、いろんな可能性、よりよいものにしていくことも検討しながら、それぞれの施設のバージョンアップを図っていただきたいと思います。特に出先に行きますと、女性が活躍されている職場が非常に多いですからね。畜産だと、獣医師もそうですしね。そういうさらに女性の活躍を見越した機能であったり、もっと県庁を志していただける技術の方が増えるような建物にさせていただいたらありがたいなと感じたところでございます。

それから梶原支所が今休止していると思いますけど、梶原町の合同庁舎に入っていたと思うんですが、どんな状況ですか。空き部屋は活用してますでしょうか。

◎谷本畜産振興課長 梶原支所は四万十町の本所と統合することで今空いている状況ですけども、その後の利用としては、旧梶原支所の中には、診療が中心ですので診療資材とか防疫資材を備蓄して利用しているところでございます。

◎加藤委員 分かりました。状況に応じて有効活用を図っていただきたいと思います。場所もいいところにありますので、ぜひまた有効に使っていただけたらと思います。

もう一つ、先ほど農業のお野菜でI o Pクラウドの取組とかスマート農業の話をお説明いただいたんですけども、畜産の技術も日進月歩で、ソフトウェアとか新しいデジタル化で代用できる技術がどんどん出てきていると思うんですね。確かに野菜に比べると初期費用も高額になってきて、導入の課題もあると思うんですけども、ぜひ新しい技術を取り入れて生産性の拡大につなげていくことが重要だと思いますけど、今の進捗なんか少し教えていただけますか。

◎谷本畜産振興課長 畜産におけるデジタル化につきましては、生産性向上を図りたいという趣旨で、肉用牛の繁殖に関して、発情発見装置とか、その後の分娩監視装置のデジタル化に取り組んでいるところです。またその先ですけども、飼育が進んで体重が乗ってくると、転倒してそのまま起き上がれなくて死亡したといった転倒事故もございますので、農場の自動監視装置とかの導入を始めたところです。

一方、デジタル化の取組については、一定の頭数規模がないとB/Cが成立しないので、小規模農家の方が使えない事情がございます。それに関しては、例えば少頭数の母牛を飼っている繁殖農家の方については、繁殖状況の成績を私どもが収集しましてデータベース化して関係者で共有して、デジタル機器を使っている方と遜色ないサービスができるよう

に配慮もしているところです。

◎加藤委員 ありがとうございます。進んで取り組んでいただいているなという印象を受けました。今、肉用牛をメインに御説明いただいたんですけども、あとは乳用牛とか養豚、うちの地元だと養鶏がかなりデジタル化が進んでいまして、まさにその環境制御技術で飼育をしています。オランダ型のハウスという、お野菜と同じ感じで、鶏も全部、環境がスマートフォンで見える状況で飼育されている事業者もおいでますけど、そういう取組事例を県内に広めていくことも有効なのかなと思いますけど、牛以外のデジタル化の取組がどういうふうに進んでいくのか、教えていただけますか。

◎谷本畜産振興課長 委員御指摘のとおり、少頭数飼いの肉用牛から中心にデジタル化が進んで、多頭飼育については、技術開発の面もあって商品が非常に少なく競争力が働いていない現状がありまして、なかなか浸透していない部分がございます。ですけども、委員おっしゃるように、最近になって同種のデジタル機器がいろいろ出てきましたので、今後その規模拡大を図っていききたいので、農家の方には、そういったものをお勧めして、デジタル化を進めていきたいと思っております。

◎加藤委員 時代が随分日進月歩で進んでいると思いますので取り入れていただきたいなと思いますのと、先ほど農業で企業誘致の話も積極的にやっていくというお話があったんですけども、畜産もそういう観点で、適地があれば、スマート畜産で豚をやりませんか牛をやりませんか鶏をやりませんかということも非常に有効になってくるんじゃないかなと思うんですね。牛も豚もセンターが新しくなるタイミング、豚はもう少し時間はありますけど、ですので、そういうこと等含めて一体で戦略的に進めていくことも重要なのかなと思いましたが、企業誘致の観点でお考えがあったら教えていただけますか。

◎谷本畜産振興課長 委員のお話に出た養豚施設につきましては、四万十市の食肉センターに関係する事業者が、やはり四万十とついた豚肉が非常に人気が高いので、県内で、それも四万十市ないしはその周辺で大規模な養豚施設を整備したいとお話がございます。私どもの支援策の中には、例えば県内は非常に山が多くて土地開発しなければいけないので、そういった場合に支援できる策も構えまして、負担がなく進められるように配慮しております。ただ一番重要なのは、やっぱり家畜は臭いや声がございまして、周辺の住民の方の理解をいただきながら進めていきたいと思っております。これは重要なポイントだと思いますので、誘致もしながら支援をしながら、そういった部分にも配慮していきたいと思っております。

◎加藤委員 分かりました。課題を解決しながらやっていただきたいと思っております。水産だったら陸上養殖の適地を提案して、どういう魚種が飼えますよという企業誘致を始めようとしております。先ほど農業もそういうお話がありましたので、畜産もぜひそういう観点から、内部の拡大ももちろんですけど、外部からも誘致ができる取組を進めていただけると

ありがたいなと思っております。

参考にですけど、さっきの農業の企業誘致の支援メニューがあり、農業法人となっていましたけど、例えば畜産の農業法人には活用ができる想定になっているのでしょうか。課をまたぎますけど。

◎平田農業イノベーション推進課長 現状、栽培作物を園芸品に限っておりますので、現状の事業では畜産は対象になっておりません。

◎加藤委員 分かりました。そういうほかの課の連携も含めて可能性を探っていっていただけたらありがたいと思います。

◎はた委員 施設整備が試験場を含めて計画的に整備されることは大事なことなので、予算化は当然求めたいと思うんですけども、根本的には生産者が本当に黒字化しているのか。これだけの物価高騰で飼料が上がる、燃油も上がる。本当に経営が圧迫されていると思うんです。その抜本的な支援なくして、試験場の意義にもつながらないので、その予算が十分あるかどうか。前回、補正予算で飼料価格高騰の支援は出しましたが、あれだけでは不十分じゃないかと現場を見て感じるころなんです。今回、当初予算増額で1億7,500万円程度増えていますけれども、まず増額予算の中身、特徴、どこに予算が増えたのかお聞かせいただきたい。

◎谷本畜産振興課長 主な増額は食肉センターの部分でございまして、生産者の所得向上に向けての対策は従前の対策を継続していくことになっております。委員の御指摘のように、現在、飼料価格が高騰しているので、ここを緩和していくことが一番大切だと思います。そういったことから12月議会でまずは1月から3月で、今後は4月の継続にして取り組んでいきたい考えでございまして。

◎はた委員 飼料価格の継続は当然の予算化だとは思いますが、それだけでは追いついていないのが業界の方の大変なところだと思うんですが、経営実態を具体的につかまれているかどうか。全国調査では赤字化が増えているんですけど、高知県における畜産、酪農の経営状態の把握についてお聞かせいただきたい。

◎谷本畜産振興課長 畜種別に把握というか分析はしております。例えば酪農でございまして、酪農については、売上げが市場価格の変動ではなく、買取り価格、いわゆる乳価でございまして。乳価は固定されていますので、生産コストを落としていかなければいけないとなって、現状では赤字傾向であることは認識しております。そういった中で生産コストを落としていくにはやはり飼料コストで、稲WCSを使うことによって飼料価格を落としていける部分がございますので、そういったことで収益確保に持っていきたいと思っております。

養豚、肉用牛に関しては飼料価格は高止まりしておりますけれども、生産物価格が幸いなことに非常に高い状況でございまして、赤字にはなっていない状況です。何とかやって

いけるんだけれども、増やしていく、投資をしていく部分ではなかなか踏み切れない状況があることは認識しております。そういったことについては融資とか、あるいは無利子で資金を貸す制度をつくりまして後押ししていきたいと思っております。

◎はた委員 酪農安定化支援事業費補助金140万円ぐらいがどういうふうに使われているのか。酪農家の赤字化が心配だと言われましたけれども、酪農を含めて農林水産は黒字化を目指す、稼げるという言葉が使われていますけれども、黒字化にしていくことにつながる予算が必要なわけですけれども、赤字化していくところに借金融資という話は到底結びつかない。安定化事業の補助金を国が全然していないので、酪農については問題が多いところがあると思うんですけれども、そこを県独自でどう守っていくか、140万円はちょっと少ないんじゃないかなと思ったんですが、どうなんでしょうか。

◎谷本畜産振興課長 この部分については、酪農家が病気とか別の用事で作業ができないときの作業を代行するヘルパー事業があるんですけど、これについて支援することになっています。酪農業は非常に労働時間が長いものですから負担が大きいので、従前からこの事業をやっているんですけども、国も2分の1の支援がございます。ですけれども、2分の1については、ヘルパーを運営しているヘルパー組合が負担しているんですけども、利用される方が非常に増えまして、負担が大きいということで、その部分を県で支援する。時間をつくって、今までできなかった飼料生産に取り組むとか、あるいは乳質を改善するという余力をつけていただきたいと予算化している分です。

◎はた委員 飼料価格高騰に対する予算が十分と言える状況でしょうか。

◎谷本畜産振興課長 飼料価格の高騰に対する支援については、稲WCSにつきましては農家の要望をお聞きして、必要な量を十分供給できる予算を予算化しておりますし、配合飼料価格の補填につきましては今後も継続するので、農家の飼料の負担がどうなっているか十分しんしゃくしまして支援額を決定していきたいと思っております。

◎はた委員 黒字化することが最大の目標なので、今の水準では到底、赤字が防げたとしても、黒字化へ行くとか、新たな増頭をしていく意欲につながるかとか、新しい後継者が見つかるかということでは、国もそうですけれども県の予算も不十分さを感じますので、予算の拡充を財政部局にも求めていただきたい。今年度、物価高騰重点臨時交付金が県に41億円入っていますけれども、使われずに令和7年度に繰り越した金額が8億円で、どう生かしていくか。各部が取り合いにはなるでしょうけれども、お金がないわけじゃないので、農業振興部でしっかり取っていただいて、酪農経営の黒字化がはっきり確認できる取組をしていただきたいと要望しておきます。

◎寺内委員 私は先ほどの委員の話には否定的なんですけどね。県は県で精いっぱい努力し、国は国で努力しとると、一定評価するんです。土佐和牛の地消地産の拡大事業は、知恵を出して頑張ってくれとると思うんですよ。飼料の高騰等もいろいろあるから、酪農家

にとっての適正な価格ですね。それと消費者にとっての適正な価格。まさにここが大きな課題になって、消費者が変わってくれば幾らでもいいんですけど、やはり価格転嫁は大きな課題だと。昨日、部長が言ってくれた食料・農業・農村基本法を国もつくって、その中でコスト指標づくりが示されましたので、ここに大きなキーポイントが出てくるんじゃないかなと。それとポンチ絵にもある、新たな土佐和牛の地消地産の取組も大きくマッチングしてくると思うんですよ。そのあたり、農業の憲法といわれるコスト指標づくりが重要と捉えるので、その点はどのようにお考えか、お願いします。

◎谷本畜産振興課長 委員がおっしゃられたとおりだと思います。コスト指標づくりについては、地域間、県内でもいろいろ差があると思いますので、国の調査内容、求めに応じて詳細に調べていきたいと思ひますし、ぜひ農家の方にも協力していただきたいと思ひます。そのことが、ひいては先ほどの委員の議論にも通じるかと思ひています。

◎武石委員 畜産経営については、一昨年の委員会でも、当時、杉村部長の頃から豚マルキンの発動について度々質問もしたんですけど、豚肉の価格が安定しているんでという回答を度々頂いたんですけど、酪農家から見たら、牛豚はマルキンがあるきええよなあと。酪農版のマルキンが欲しいという声もあったと承知しています。牛にしたって、鳥取県から出た意見と聞いていますけど、牛マルキンは発動されたけど、結局、農家の抛出金と交付金がほぼ同じなんで実質はあまり補填になっていないという声も聞かれます。その中で豚マルキンについて、当時の杉村部長がおっしゃった状況で今も推移しているということなんですか。

◎谷本畜産振興課長 豚マルキンの算定の中で、収益性を見て言っているんですけど、令和5年度は非常に悪うございました。令和6年度については海外輸入豚肉が円安の影響で非常に高くなっている関係で、国内の需要については国産豚肉が強めになってきて取引価格が上がっているんで、飼料コストが上がっているんですけど、収益性は確保されている状況です。

◎岡田（竜）委員 この前、委員会で津野山畜産公社の視察に行かせていただいたときに、その場で聞かせていただいた話で、黒毛と赤毛は売るときの値段は違うけれども、安いほうも体が大きくなるから一緒ぐらいのもうけになるというお話を伺ったんです。現地を見させていただいて驚いたのが、同じところで飼って同じような飼料で育てると思ひたんですけど、今、資料も見させていただいて、ブランドとして育てていく上で、さらに高みをとることになれば、育て方も変わってきたりするんじゃないかなと思ひたりしてしまひて。そうなってくると、今は多分同じようなサポート体制。売り先へのサポートは違うかも、外商に対してのサポートは若干変わってくるかもしれませんが、育てる際へのもうちょっと精度の高い支援が考えられてくるんじゃないかなと思ひますけれども、現場のニーズ等含めて、そこら辺いかがか教えていただけますか。

◎谷本畜産振興課長 委員のおっしゃるとおりだと思います。肉用牛については最終的には肉質と肉量になってくると思うんですけども、それを非常に重要なファクターの一つとして、子牛の段階の育て方が非常に重要だと思っています。

昨今の飼料価格の高騰によりまして、肉用牛を飼われている方が、子牛を買う価格にまでお金をつぎ込まれないので、子牛価格が非常に暴落しております。そうなってくると、差が出てくるのは育て方の違いで、しっかり育てられている方の子牛は高く買われていくけど、そうじゃない人は非常に暴落していくことがございます。そういった牛を育てても、肉用牛としての収益にはなかなか結びつかないので、子牛の育成段階の育て方の指導が非常に重要だと思っていますので、来年度はそういった部分を家畜保健衛生所の指導体制の中により強化した形で持っていかれたらと思っています。適切な時期に適切な飼料を与えること、このタイミングを指導していきたいと思っています。

◎岡田（竜）委員 何よりもわかる畜産に向けてしっかりよろしくお願いいたします。

◎はた委員 土佐黒毛牛のブランド化で、県内での自給率を増やすことになっているんですが、全国的には、委員会で視察に行った九州では、牛肉の海外シェアが増えているとのことで、ブランド化と同時に県外また国外へのシェア拡大の取組もされていますけれども、そういうことも予算化して、生産現場の所得向上につながる、増頭につながる取組が必要かと。そういった研究を含めて、予算がきちんと確保されているかお聞きいたします。

◎谷本畜産振興課長 PRの事業費ですけども、畜産総合対策推進事業費の中に畜産物販売拡大総合支援事業費がございまして、その事務費の中に入れております。海外については土佐あかうしがメインになりますけれども、土佐黒牛についても販売先として進めていけないか調べていきたいと思っています。

◎池上農業振興部副部長（総括） 予算総額の課長説明の中で誤りがありました。予算総額で一番下の行の金額を説明いたしましたが、正しくは一番上の行、16億3,458万7,000円が畜産振興課の正しい予算総額ですので、訂正させていただきます。

◎久保委員長 確かに畜産において飼料代の占める割合が高いのをよく承知しています。一方、日本の食料自給率は大変低いじゃないですか。カロリーベース38%ということもあって、ここに来て、肥料も含めて国産化を目指そうということで、割合は別にして、飼料も国産を目指していかなければならないと思います。先ほど乳用牛においては乳脂肪率の問題もあるとのことですけども、ほかの畜産もありますので、飼料の国産化に向けての取組は今、どんなことになっているんですか。

◎谷本畜産振興課長 飼料の国産化につきましては、飼料は2つに分けられまして、トウモロコシを主体にした配合飼料と、草を主体とした粗資料がございまして、トウモロコシについては国産化の取組もあるんですけども、非常に湿気に弱くて、作れる地域が限定されているので、今まで輸入している部分を100%置き換えることはなかなか難しい。一方、

草については、水田を活用することで、例えば稲WC Sといったもので置き換えていくことで、今、粗飼料の自給率については大体8割なんですけれども、令和12年度までに100%にしていこうと取り組んでいる状況です。配合飼料についてはそういった事情なので、国産化を進めていくのはしんどいところがございます。飼料用米もございますけれども、水田面積に制限がございますので、なかなか進んでいかない状況です。粗飼料の自給率を上げていく戦略だということです。

◎久保委員長 為替レートは今の円安がトレンドとして上がる方向にいかないというか、これからの産業構造を考えたら、ある程度覚悟しとかないかんと思いますね。そのときに飼料代を下げていくことについては、さっき2種類あってということも承知しましたので、少なくとも高知県をそういう方向に持っていかないと高止まりしたままになると思いますので、よろしく願いいたします。

質疑を終わります。

以上で、畜産振興課を終わります。

〈農業基盤課〉

◎久保委員長 次に、農業基盤課の説明を求めます。

◎大和農業基盤課長 当課の令和7年度の一般会計当初予算について、歳入の説明は省略させていただきます。歳出の主な内容について御説明いたします。

9 農業振興費の3項農地費の総額は40億8,023万4,000円で、一番下の1目農地調整費からが費目でございます。

2 ページを御覧ください。右の説明欄の上から2行目、2農地調整関係事務費は、農地法に基づく農地の利用調整や転用許可などを適正に行うための事務的な経費でございます。

次に2目土地改良指導費でございます。

3 ページを御覧ください。右の説明欄の上から3行目、3土地改良調査費の2つ目、地下水調査委託料は、施設園芸団地の整備を県内に展開していくため、適地の検討に必要な地下水調査を実施するものでございます。

次の換地業務委託料は、国が南国市で進めています高知南国地区国営緊急農地再編整備事業において、国から委託を受け、担い手への農地利用集積や土地利用の再編を図る換地計画の作成などを行うものでございます。

下から3行目、5農地集積促進事業費の農地集積促進事業費補助金は、圃場整備事業の実施に合わせて、担い手への農地集積率に基づいて交付金を交付し、農家負担を軽減するものでございます。

4 ページを御覧ください。3目県営土地改良事業費でございます。

右の説明欄の1かんがい排水事業費は、これまでに県が整備してきました排水ポンプ場など、基幹的農業水利施設の長寿命化対策を行うものです。

次の2 経営体育成基盤整備事業費は、優良農地を確保し、生産性の向上や農地集積のため、圃場整備を推進するものでございます。なお、本年度に面積要件を大幅に緩和し、地域ニーズに迅速に対応する県営農地耕作条件改善事業の予算も含んでおります。

次の県営農業水路等長寿命化事業費は、先ほど説明しました1 かんがい排水事業費と同様に長寿命化対策を行うものでございます。

5 ページを御覧ください。4 団体営土地改良事業費でございます。

説明欄の2 農地耕作条件改善事業費は、耕作に必要な条件整備にきめ細かく対応するものでございます。

次の3 団体営農業水路等長寿命化事業費は、先ほどの3 目県営土地改良事業費で説明しました3 県営農業水路等長寿命化事業費の団体営版でございます。

6 ページを御覧ください。説明欄の1 地すべり防止事業費は、地滑り指定地域におきまして、集水井や排水ボーリングなどの地滑り対策を実施するものでございます。

次の2 県営ため池等整備事業費は、農業用ため池の老朽化対策や耐震豪雨対策として、ため池の改修工事や、あと豪雨による湛水被害への対策としまして、既存の排水ポンプ場へのポンプの増設などを行うものでございます。

以上が3 項農地費の内容でございます。

7 ページを御覧ください。次に15款災害復旧費でございます。過年度災害の復旧費と来年度の災害を一定見込んだ総額は3 億6,400万円余りとなっております。

8 ページを御覧ください。以上が当課の当初予算案の概要で、総額は44億4,516万4,000円、対前年度比で88.8%となっております。

9 ページを御覧ください。これまで説明しました歳出予算のうち、公共事業等関係予算を取りまとめた資料でございます。令和7年度当初予算の総額は、左上に記載しておりますとおり39億5,800万円余りで、対前年度比は87.6%となっております。

次に令和6年度補正予算案について御説明いたします。10ページを御覧ください。歳出の主な補正内容について御説明いたします。

3 項農地費につきまして、国からの割当て減などに伴い、1 億1,900万円余りの減額となっております。事業につきましては、先ほど説明しました当初予算の事業内容と重複いたしますので、説明を省略させていただきます。

12ページを御覧ください。2 目耕地災害復旧費につきましては、本年度は被災が少なかったことにより、4 億2,400万円余りの減額となっております。

13ページを御覧ください。補正予算の総額は5 億4,460万5,000円の減額となっております。

14ページを御覧ください。繰越しの議決をお願いするものでございます。3 項農地費では、事業の実施において計画の見直しや地元調整に日時を要したことなどにより、翌年度

への繰越しをお願いするものでございます。

また、次の災害復旧費は、市町村が実施します災害復旧工事の完成が年度をまたぐことなどによるものです。

15ページを御覧ください。9月及び12月議会で承認をいただいております事業の繰越額の変更で、計画調整に日時を要したことなどによる増額をお願いするものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

次に条例その他議案でございます。16ページを御覧ください。第51号議案は、高知県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について、議会の議決をお願いするものでございます。

18ページを御覧ください。概要欄にありますように、農地法の改正に基づき、農地の転用を許可する際に、従前は任意であった条件の付加が義務づけられたこと。違反転用者が原状回復などの命令を受け、正当な理由がなく従わなかったときに、知事などは地番などを公表できることとされました。自己が所有します農地を転用する農地法4条の事務を佐川町と梶原町に、所有権の移転後に農地を転用する農地法5条の事務を梶原町に権限移譲しており、2町が新たに追加された事務を処理することができるよう、条例を改正するものでございます。

19ページを御覧ください。県営土地改良事業に係る市町村負担の一部変更につきまして、地方財政法及び土地改良法の規定に基づいて、議会の議決をお願いするものでございます。第63号議案は、令和6年度以降に県が行います土地改良事業のうち、経営体育成基盤整備事業に要する経費の一部について新たに関係市町村に負担を求めるとともに、かんがい排水事業及び経営体育成基盤整備事業に要する経費の一部について負担金額を変更するものでございます。

21ページを御覧ください。第64号議案は、令和7年度に実施を予定しています県営土地改良事業地区の負担金額について、令和6年度に完了する地区の削除や、令和7年度から新規着手する地区の追加などの変更を行うものでございます。

以上で農業基盤課の説明を終わります。

◎久保委員長 質疑を行います。

◎武石委員 県営土地改良事業費の中の経営体育成基盤整備事業費についてお聞きしたい。これは若手を育てる意味が含まれていると思うんですけど、認定農業者がいることも条件になっているんですか。

◎大和農業基盤課長 事業の要件としまして、県営の圃場整備につきまして、一般的な圃場整備、いわゆる地元負担を求めない圃場整備につきましては、認定農業者でなくても地域の中心経営体でできます。ただ、地元負担を求めない農地中間管理機構関連農地整備事業につきましては、地元負担もゼロで、ハードルも高く、その事業につきまして認定農業者

である必要があります。

◎武石委員 若手を育てる趣旨が含まれるなら、できるだけ若い人がこの事業を基に農業に挑戦しよう、あるいはレベルアップを目指していこうというきっかけになればいいと思うんですけど、実際この事業を進めてみて、若い人たちの意識の醸成につながっているか、どんな感じですか。

◎大和農業基盤課長 当然、若い方で地域を背負っていく人はやる気が十分あります。ただ県営の圃場整備となりますと、平場で10ヘクタール、中山間でも5ヘクタールの面積が必要になりますので、どうしても地域でやりたいやる気がある若者、早急に用地が欲しい担い手、若者に対しては、先ほど説明しました県営の農地耕作条件改善事業で迅速に、若者のやる気に対応していきたいと考えています。

◎はた委員 予算が対前年度比較で87.6%で、災害復旧費を除いて93.1%で減っている。基盤整備の予算が減る流れが何か農業の元気がなくなっていっているんじゃないかとも捉えられるんですけども、予算が減っている理由は、基盤整備できなくなっている、そういう希望がなくなっているんじゃないかと思うんですけども、現実はどうでしょうか。

◎大和農業基盤課長 決してニーズが少なくなっているわけではございません。当初予算で見ますと確かに93.1%と減っている状況なんですけれども、今年の補正予算と当初予算、15か月予算で見ますと、対前年100%で、対前年と同じ予算は確保できている状況にはなっています。

◎はた委員 基盤整備が進んでいくということと、一方で現場で起きているのが耕作放棄地の管理をどう整理したり生かしていくか。農地をどうするかと、耕作放棄地をどうしていくかが課題になっていると思うんですけども、基盤整備の担当なのか分かりませんが、耕作放棄地のこれからの在り方について具体的に予算、事業があれば教えていただきたいです。

◎大和農業基盤課長 耕作放棄地対策が大きな課題ですけれども、いろんな地域計画とか将来の目標値もできている中で、明確な、耕作者がこの土地でこういう耕作をするという希望があれば、うちの事業でも対応はできます。

◎田村農業担い手支援課長 昨日御説明させていただきましたが、当課でも本年度末に策定されます地域計画の実行に向けた補助事業の中で耕作放棄地の解消に向けた支援はできるようになっております。来年度以降、皆さんに周知して、地域計画内の耕作放棄地の解消に向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎はた委員 面的整備で見たときに、ある現場の地図を見せていただいたんですけども、10ヘクタール超えるところで基盤整備をしたいが、その間に耕作放棄地が幾つもある。なかなか進まないとか、中山間でもそういう整備が全ていいということではないけれども、今の基盤では、どんどん災害は起きて収穫につながらない。そういうネックというか、中

山間は特に広い土地が確保しにくいので、収量を上げるとか生産コストをよくすることが難しい地形にあると思うんです。そういったところを基盤整備していくに当たって、10ヘクタールとか5ヘクタールという基準自体が合っているのかと思うんです。国が決めたものだったとしたら、県独自に高知県に合う形の基盤支援がないのかなとか思ったりするんですけども、基盤を確立する、つくるという点で、高知県に合う形について課長はどうお考えでしょうか。

◎大和農業基盤課長 委員のおっしゃられるように、確かに国の基準では中山間地域は5ヘクタールで、ただ国の基準も5反の連帯した人も一固まりの土地が10か所あったら5ヘクタールは事業採択としては認めてもらえます。ただ4反なら認めてもらえないこともありますので、県としては県営の農地耕作条件改善事業の面積要件を5反以上にはしています。5反以上も一固まりの5反でなくて構いません。2反、2反、1反でも事業採択して小規模な基盤整備の対応をしていきたいという考えで、国の補助事業は補助事業ですけども、それは県独自です。

◎はた委員 ぜひ進めていただきたいんですが、来年度予算ではどうなっているのでしょうか。

◎大和農業基盤課長 来年度予算では、先ほど説明した経営体育成基盤整備事業費が8億2,135万円になっています。これは圃場整備、いわゆる基盤整備の予算で、県営耕作条件改善事業はこのうち3億2,757万5,000円の予算を確保しています。

◎はた委員 現場の農地の実態からすると、県独自の基盤整備の在り方が大事になってくると思うんです。国の予算でできる部分もあるかもしれませんが、県独自の、国ができない部分をもっと事業化、予算化、体系化して農地を守っていただきたいと思います。

◎竹内委員 災害復旧と申しますか、例えば豪雨災害によって施設園芸が水没したことに対する補助といえますか、復旧の費用が計上されているわけでございますけれども。多くの農家の方とお話するとき、過去の事例からいって、高知県は非常に急峻な山間に田畑があったり、施設園芸の施設もあるもんですから、過去の事例から、これ以上の雨量が降ったらハウスは多分いかなるというような声をよく聞くので、農家の方では、家が潰れても構わんけれども、先祖代々受け継いだ田畑は守り抜いていきたいという強い思いを聞くわけでございます。

そういったところを例えば急峻な山から流れてくる川が県管理の川である。また、市町村管理の川である。河川工事であるけれども、それに伴って施設園芸施設とかが被害を被る。気候変動において豪雨災害はこれから懸念されるわけでございまして、それに対する適応策として農林水産省も事前に把握して、復旧活動ではなくて事前の適応としてやっていく必要性があるんだとホームページには書かれているわけでございます。なかなかそこまでいかないと思うわけでございますけれども、例えば県土木の方との協議の中で、修

繕ができないとか、修繕というか、災害が起きる前の適応としてできないかということが今後の課題であろうと思いますけれども、御所見をお伺いしたい。

◎大和農業基盤課長 委員のおっしゃられるように、事前に災害を防止することは大変重要な話であると思います。例えば、うちで今取り組んでいる事業としましては、須崎市中ノ浦もですけど、芸西村も今後、気候変動で集中豪雨が増えていくことも想定されますので、排水機場にポンプを増設するような対策を進めているところです。

◎久保委員長 今言われるのは土木部との事前調整よね。そういうのをきっちりすることよね。

◎竹内委員 ぜひともよろしく願いいたします。

◎岡田（竜）委員 私からも危機管理の視点での質問になるんですけども、農業水路等防災減災事業費で、ため池の廃止工事の実施で2団体が載っていますけれども、実際、市町村に多くのため池があって、管理者の話もあろうと思いますが、利用未利用をどういうふうに把握されていて、県の方向性として危機管理の視点でどう持っていかれようとしているのか、お聞かせいただけますか。

◎大和農業基盤課長 管理者から届出をいただいて、ため池の数は管理しています。ため池の現状は年に1回点検して確認しています。県の方向としましては、決壊すると下流に大きな影響が出る防災重点ため池は215あって、今順次整備を進めているところですけども、まず現状を把握して、下流に受益地がないとか、今後使う見込みがない池については廃止していくことを検討していきたいと考えています。廃止しない池については順位づけして対策を進めていく考えです。

◎岡田（竜）委員 順位づけしてということ、二百幾つかあるということですよ。当初予算では2団体で、これは予算がなくて進まないのか、別の理由で計画的に順調にしているのか教えていただけますか。

◎大和農業基盤課長 この廃止工事については、管理者、あと市町村でも話ができて、今後使う見込みがないとの要請があるため池について廃止する予算は計上している状況になっています。

対策工事については、一応、順次事業化をしまして、計画どおり、早く終わらせるにこしたことはありませんけれども、確保できる予算の中でやれる対策は順次取っている状況です。

◎岡田（竜）委員 市町村からの声としては早く対応したいけれども、県でそこまで支援する予算が確保できないのであれば、そこもしっかり確保していただきますように要請をお願いいたします。

◎久保委員長 以上で、農業基盤課を終わります。

これで、農業振興部の議案を終わります。

《報告事項》

◎久保委員長 続いて、農業振興部から1件の報告を行いたい旨の申入れがっておりますので、これを受けることにします。

〈畜産振興課〉

◎久保委員長 「(仮称)四万十市新食肉センター」建て替え工事の進捗状況について、畜産振興課の説明を求めます。

◎谷本畜産振興課長 四万十市の新食肉センターの整備につきましては、昨年11月に行いましたプロポーザルが不調に終わったことを12月の当委員会で御報告をしたところでございます。今回はその後の進捗状況について御報告いたします。

1 プロポーザルの概要を御覧ください。運営主体となります一般社団法人四万十食肉公社におきまして、実施設計・施工一括発注のプロポーザルを昨年11月8日に実施し、1企業体が参加しましたが、当該企業体の価格提案が上限価格内に収まっていなかったために、受託候補者の選定には至っておりません。

2 プロポーザルが不調になった要因を御覧ください。四万十市及び一般社団法人四万十食肉公社がプロポーザルに参加した企業体にヒアリングを実施しております。当該企業体によりますと、令和5年12月のサウンディング調査時からの物価上昇に伴いまして単価を見直したこと、県西部という地理的条件や現施設を稼働しながらの施工となることから、資材や技術者の確保に多額の費用を要するなど、資材価格や人件費の高騰が要因となりまして上限価格を上回る提案になったとのことでした。

3 対応を御覧ください。四万十市及び一般社団法人四万十食肉公社におきましては、まずは予算額の範囲内での事業実施を目指しまして、プロポーザルに参加した事業者やその他の事業者に対し、基本設計を基に見積り依頼を行うなど、実勢価格を調査しております。四万十市はこの調査結果を踏まえ、今後の方針について県を含めた関係市町村と協議を実施し、その結果、予算の増額が必要となれば、6月議会に向けて県や関係市町村が足並みをそろえて補正予算を計上すると聞いております。県としましても引き続き市と連携し、早期整備の実現に向けて取り組んでまいります。

当課からの説明は以上です。

◎久保委員長 質疑を行います。

◎武石委員 これも本当に重要な懸案事項であると。早急に整備に着手していただきたいという声が養豚業界から上がっております。養豚業界から聞くのは、ここでいい品質の処理ができるのももちろんですし、大貫豚の処理も含めて、今結構、輸送コストもかかって負担になつるとの話も聞くので、施設の整備が急がれる状況だと認識しています。四万十市としてはサウンディングもやって、設計価格の精査もした上にこういう状況になっておるわけで、やっぱり財源のことが非常に大きな課題として横たわっているのかなと思います。

ます。

今年度の委員会で寺内委員も度々申されたように、高知競馬の売得金の中から、これ畜産振興にまさに合致する話だと思うんで、その売得金を補填できないのかと。これも議会でいろいろやり取りやる中で、売得金については県の一般財源として県の裁量で使えますという解釈になっているんで、ぜひ今こそ、これ畜産振興以外の何物でもないんで、売得金の活用もぜひ検討していただけたらと思うんですけど、部長いかがでしょうか。

◎松村農業振興部長 委員の御指摘の件はこの1年、この委員会ですっとお話を頂いております。ただ、議会で総務部長も説明させていただいたように、県の一般財源として受け入れておりますので、特定の何かに充てることを決めているものではございませんので、基本的には必要な予算は農業振興部として要求していく中で予算化していく議論になろうかと思えます。競馬のお金がここにあるからこれをそのままという議論ではなくて、これが必要だと予算要求していくことになろうかと思えます。財源の課題につきましては、本会議で土森議員の質問でもお答えさせていただきましたけれども、今の国の交付金、地方創生の交付金にエントリーはさせていただいております。これが採択いただければ、少し財源にも充てられるので、一般財源での負担を減らせる要素にはなると思いますが、まだ結果は出ていないので、待っているところです。

◎武石委員 今のお話、それからこれまでの県議会でのやり取りなんかから判断しても、畜産振興のために、一般財源とは言いながら畜産振興のためには、まさに今使うべき優先順位は高いと思うんで、委員長、この委員会からも、委員会ももう今年度あと僅かになりましたけど、そういうことも後押しというか、財政当局に委員会として言うていくべきじゃないかなと思うんですよね。財政当局も、一般財源やから何使うか分からんとは言っていないけど、まさに今ここだろうということは委員会として、委員長報告の取りまとめもこれからありますけど、そこは強調しておく必要があるんじゃないかなと思うんですけど、いかがですかね、委員の皆さん。

◎久保委員長 そのところはまた執行部が退席して。

◎武石委員 報告の協議でね。

◎久保委員長 委員長報告のところでやりましょう。

◎武石委員 ということは、委員会としても後押しを。

◎久保委員長 どういう文言になるのか、どこまでするのか分かりませんが、そのときにまた議論するようにしましょう。

◎寺内委員 今、武石委員と部長の質疑答弁を聞いてって、土森議員の議場の答弁も聞かせてもらうんですけど、仮に交付金があれば一定諮れるんですけど、交付金が採択されなかった場合、どうしても配分は市町村の負担にもなり、県の負担になりますけれども、

まさにその点からいうたときに、今、武石委員が言うところは一つの使い道だと思うんで、ぜひ部からも財政に訴えてもらいたいところがあるんですけども、その点はいかがでしょう。

◎松村農業振興部長 先ほど申し上げましたように、部としてここまで、部としてというか県としてここまで負担する、事業費が上がれば今の負担割合でも当然負担額は増えるので、それが必要だとなれば、競馬の売上金云々というよりも、この予算が必要なんですと予算要求を上げていく形になろうかと思っておりますので、競馬の売上金とリンクというよりは、予算要求としてしっかり上げていく、予算の議論を庁内でしっかりしていく形になります。

◎寺内委員 あと1点は、四万十市の食肉センターはこれまでいろんな経過がありましたけれども、財源的な分がですね。予算とかいろんな分があったりして。最初落ち着いてプロポーザルをやって建てられるかなとなったときにこのような形になったんですけど、もう軸としたら、関係市町村も県も四万十の食肉センターは必要ということで、建てることにはぶれというか、間違いはないということで、あとはお金だけの問題と考えてよろしいでしょうか。

◎松村農業振興部長 四万十市の食肉センターは豚の屠畜をするということで、高知県の畜産、養豚につままして大変重要な施設でございますので、その必要性の認識は変わっておりませんし、また四万十市においても150人からの雇用もあるので、地域の活性化についても大事な施設ですので、しっかり整備が進むように進めていきたいと思っております。

◎加藤委員 ちょっと議論はそれなんですけど、先ほど財源の議論が出ましたもので、参考に教えていただきたいんですけども、私は先ほど部長の御説明で十分理解したという立場なんですけれどもね。例えば今回の畜産のセンターのために競馬の財源を目的化して使いますとなったときに、仮の話で大変恐縮なんですけれども、1回限りでそのお金を色つけて使いますということは財政的に可能なんですか。例えば畜産に使うお金として目的化して今後も固定をせざるを得なくなるような可能性があるのか。それとも一般財源として今後も使える、割り振りができるのか、そこを教えていただければ。

◎松村農業振興部長 仮の話ですけど、競馬の配分金を基本的に全てなのか何割か分かりませんが、一定額を例えば畜産振興でも使うぞと庁内のコンセンサスがもし得られる場合であれば、例えば基金を積むといった形はあろうかと思っておりますけれども、今はもう一般財源ですので、通常に必要な予算を要求して、財政でその必要性を認めていただいて予算を提案していく形になります。

◎加藤委員 私の聞き方が誤解を生んだのかもしれませんが、その基金を積むというのは、例えば単年度で1年だけ基金を積むような目的財源化ができるのか、それとも基金を積むのであれば、毎年基金を積んでいく運用になるのか、そこを少し整理して。

◎松村農業振興部長 そこも、仮定の話になると思っておりますけど、競馬の配分金が入ってく

れば、その一定割合を積んでいくことになれば、連年積んでいく形にもなろうかと思えます。ただワンショットのこれだけに特定に充てる場合は、多分基金を積むというよりは、一般財源でこれぐらい来ているからその見合いを一般財源で予算化するという形にはなろうかと思えます。

◎加藤委員 分かりました。ということは、一応目的化に見えるようなやり方にはなるけれども、結局は一般財源から充てるということで、結果は一緒になるということですか。

◎松村農業振興部長 1年だけこれをという議論になればあれでしょうけど、今の現状でいきますと一般財源になりますので、特定の目的にはならないので、それは通常の全ての一般財源が県のほうでありまして、それぞれの予算にどう張りつけていくかという議論の中で要求していく形になります。

◎武石委員 だから、後に審議終了後、委員長報告の取りまとめをする時の話になるけど、売得金からこれに充てるという言い方はできない。だから、もう売得金のお話をさずに、とにかく四万十市の食肉センターは非常に喫緊の課題やと。そういう意味で一層の財政支援を県としてすべきじゃないのかという言いぶりやったら筋は通るよね。

◎松村農業振興部長 一層の支援というところで、その負担割合のところはまだあれですけども。食肉センターができるように県として支援を。

◎武石委員 予算をという、そういう言い方よね。確認できました。

◎はた委員 私たちも早期整備は望んでいるところなんですけれども、この報告書でちょっと気になる点があるのでお聞かせいただきたいと思えます。対応のところ、まずは予算額の範囲内で事業実施を目指すということですが、そもそも不調になった理由が、この予算の中に収まらなかったということですが、まずは予算の範囲内を目指す根拠について教えていただきたい。実勢価格も調査するということですが、この上限額が実勢価格に合わなかったとすると、そこがなぜなのかということにもなるんですけれども。

◎谷本畜産振興課長 実勢価格の調査を基に、県、四万十市、それと関係市町村で検討して合意して予算化したものですから、不調になった後の実勢価格の調査についても、関係企業体とか、その他の事業所に対して、そこを目指して実勢価格いろいろ調整できないか調査したということです。それに基づいてその範囲内で予算化の取組で令和7年度予算を要求しているところですので。

◎久保委員長 小休にします。

(小休)

◎ 四万十町のことをみんなに知っちゃってもらいたいき言うけど、四万十町は高知市の食肉センターを整備するときに負担金を出しちゅうわけよ。この中村の四万十市のほうは

出す立場にはなかったわけ。県も四万十町にも出してくれと言わなかったけど、四万十町長の英断で、養豚はもうほとんどの四万十町産の豚が行くわけやから、知らんふりはできんということで、町長の英断で3億数千万円やったかな、それを町からどんと出したわけよ。そういうこともあるがよ。だから、いま一步、県の財政当局がそこに踏み出してもらいたいという思いがあるんで、皆さんに知っちゃってもらいたかったきね。

◎久保委員長 正場に復します。

◎はた委員 不調が続いてきたところが価格的なところで、公式に出された上限価格と実勢価格が、物価高騰で日々変わっていると思うんですけども、どれぐらいずれていたのかとか、そういうことも県民として知りたいですし、対応の一番最後には、引き続き県としても連携するということと予算計上もするというので、この上限価格以上の上乗せをすることにもなりますので、そもそもの価格がなぜ長く不調になったのか、話し合いしながらでも不調が続いてきた理由と、その差額ですよ。不調になった理由は、上限価格を上回った。実勢価格で入札をしたかったけれども、示された上限価格が見合っていないことで不調だったと思うんです。そのずれてた額ですよ。当然このずれてた価格が今後、整備のために必要な上乗せ金額にもなってくるんじゃないかなと思うので、その辺のことを、大事な税金が入るわけですので数字としては公開していただきたいし、整備を早期にしていきたいのは変わりませんので、そういった数字の動きですね。実勢価格についても明らかにして。要望です。

◎池上農業振興部副部長（総括） 不調が続いているという御意見でしたけれども、プロポーザルは11月8日の1回だけですので不調が続いているということとはございません。不調に終わった要因は書いていますように、上限価格に収まらなかった。それは物価高騰で上限に収まらなかったと、参加事業者がおっしゃっております。その参加事業者のお話も聞きながら、参加事業者以外にもたくさん建設業者おいでますので、実勢価格も聞きながら、どの金額が妥当なのか。また、その金額が妥当だとすれば、その金額でやるのかやらないのか。やはり予算が62億円、63億円で承認いただいておりますので、これに収める手だてはないのかといったこともいろんなことを検討しながら、やむを得ず、予算内に収まらない場合は、また来年度の補正予算でお願いしよう。

◎久保委員長 今、副部長が言ったのは3の対応の1番ね。

以上で、畜産振興課を終わります。

これで、農業振興部を終わります。

《水産振興部》

◎久保委員長 次に、水産振興部について行います。

それでは、議案について部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎濱田水産振興部長 まず水産振興部が提出しております議案につきまして総括説明申し上げます。本議会に提出しております議案は、令和7年度一般会計及び特別会計の当初予算議案、令和6年度一般会計及び特別会計の補正予算議案となっております。

議案補足説明資料の2ページ、令和7年度水産振興部予算見積総括表をお願いいたします。令和7年度の水産振興部の一般会計の予算総額は43億915万4,000円で、対前年度比は90.1%となっております。減額の主な要因としましては、令和4年度から3か年で整備を行った須崎の魚市場が完成したことによるものでございます。また、沿岸漁業改善資金助成事業特別会計は、1,276万2,000円、対前年度比121.2%となっております。

続きまして令和7年度当初予算の主な事業の概要について御説明いたします。

資料3ページをお願いします。第5期産業振興計画の水産業分野の展開図でございます。第5期計画では、緑色の囲みの地産の強化、そしてオレンジの外商の強化、そしてピンク色の成長を支える取組の強化の3つのカテゴリーにおいて、漁業生産の構造改革など4つの柱の下、取組を進めてまいります。事業の詳細につきましては後ほど各課長から御説明いたしますので、柱ごとに新規事業と拡充する事業を中心に説明させていただきます。赤でマル新が新規事業、青でマル拡が拡充事業でございます。

まず第1の柱、漁業生産の構造改革でございます。(1)高知マリンイノベーションの推進では、デジタル技術を活用した効率的な生産流通体制への転換を進めているところです。来年度は情報発信システムNABRASについて、漁業者のニーズに基づいたシステム改修を実施するほか、令和8年度からのNABRASでの情報発信に向けて、メジカ漁場予測システムの構築を行ってまいります。また、現在、土佐清水地域でモデルケースの構築に取り組んでいる産地市場のスマート化については、県内全域への横展開に向けた取組を推進するため、補助金の創設や推進員の配置を行ってまいります。加えて、養殖業において働きやすい雇用型漁業への転換に向けたデジタル機器の総合的な整備を支援してまいります。

次に(2)養殖業の振興では、規模拡大や新規参入企業等の誘致に向けた支援の拡充や、陸上養殖を推進するための候補地調査を行い、生産量の確保や雇用の場の創出につなげてまいります。

また、(3)漁船漁業の振興において、海洋環境の変化に対応するため、単一の魚種や漁法だけに依存しない漁業、いわゆるマルチ漁業化に必要な機器整備等を支援いたします。

次に第2の柱、市場対応力のある産地加工体制の強化でございます。輸出拡大に向けた加工施設の立地促進や機能強化を進めるとともに、販路開拓に必要な米国向けHACC等への認証の取得を支援します。また、冷凍保管ビジネスの強化に向けたニーズの把握

や、マーケットニーズに対応した商品づくりなどの支援を実施してまいります。

次に第3の柱、流通・販売の強化でございます。(1) 外商の拡大では、「高知家の魚応援の店」とのネットワークを生かした県産水産物の取引拡大を推進するため、チェーン店とのマッチングを強化するなど、県内参画事業者の取引拡大につながる商談機会の創出に取り組めます。

また、(2) 輸出の拡大では、水産物輸出促進コーディネーターなどのネットワークを活用した輸出ルートの開拓に引き続き取り組んでまいります。来年度は東南アジアの百貨店などで店舗を展開する国内企業との連携や、県内事業者の商社化の推進による農産物を含むオール高知での取組により、輸出を拡大してまいります。

次に第4の柱、担い手の確保・育成でございます。若者や女性の担い手確保に向けて、デジタルマーケティングを活用し、県内外の漁業に興味を持つ可能性のある人へのアプローチを強化してまいります。また、多様な人材が就業しやすい環境整備を図るため、女性主体で漁獲から加工販売までを行う事業モデルの構築について検討を進めてまいります。

なお、個別の事業の予算額等につきましては、4ページから8ページの施策体系表にお示しさせていただいております。

次に資料の8ページをお願いします。最後の第5の柱、南海トラフ地震対策でございます。引き続き、沈没船の処理推進や、防災拠点漁港での防波堤の粘り強い構造化への補強工事などに取り組んでまいります。

以上が令和7年度水産振興部当初予算の概要でございます。

続きまして2月補正予算につきまして御説明いたします。9ページをお願いします。2月補正予算は、総額で2,678万円の減額をお願いするものです。主な減額要因としましては、漁業管理課の取締船の法定検査において、日頃の良好なメンテナンス等により、機関の解放検査が免除となったことなどによるものです。また、水産業振興課におきまして、燃油や飼料価格等の高騰により厳しい経営状況にある漁業者及び養殖業者の経営の安定を図るため、国のセーフティネット構築事業における漁業者負担分などへの支援に必要な予算をお願いしております。繰越明許費につきまして該当しますのは、水産業振興課、漁港漁場課の2課でございます。

議案は以上でございます。

続きまして10ページをお願いします。各種審議会の審議結果等についてを添付しております。1月に産業振興計画のフォローアップ委員会の水産業部会を開催し、第5期高知県産業振興計画の令和7年度の取組強化のポイントについて御討論をいただいております。

私からの総括説明は以上でございます。

◎久保委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈水産政策課〉

◎久保委員長 初めに、水産政策課の説明を求めます。

◎西山水産政策課長 まず、水産政策課の令和7年度当初予算と令和6年度補正予算について御説明させていただきます。

まず、1ページ目の当初予算でございます。水産政策課の令和7年度の当初予算額は2億9,920万7,000円で、令和6年度に対しまして1,083万4,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、県内の産地市場のスマート化を推進する予算を計上したことによるものでございます。

次の2ページに移りまして、歳入でございます。歳入予算につきまして、表の中ほど、節の区分欄の上から説明させていただきます。

水産政策費補助金900万円は、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、産地市場のスマート化を推進する事業などに充てるものです。

その下の水産政策費委託金6万6,000円の農業経営対策調査等委託金は、漁協への人権啓発事業に関する国からの委託金でございます。

次の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計繰入の373万円は、平成30年度まで県の直貸し制度でございました沿岸漁業改善資金につきまして、漁業者から返済があった貸付金の原資のうち、県の負担分を特別会計から一般会計に繰り入れるものでございます。

次の水産政策課収入の18万円は、西日本信用漁業協同組合連合会への出資金の配当金などでございます。

次の3ページに移りまして、歳出予算について右側の説明欄に沿って主なものを御説明させていただきます。

1の人件費は、部長、副部長及び当課職員18人分の給与でございます。

2の水産政策総務費は、漁業基本対策審議会委員報酬や高知マリンイノベーション運営協議会の運営に要する事務費などでございます。

次の3水産業協同組合検査指導費は、水産業協同組合法に基づく漁協の検査や指導などに要する経費でございます。

次の4漁業経営安定特別対策事業費の事業戦略実践支援業務委託料は、カツオ一本釣り漁業や近海マグロはえ縄漁業、定置網漁業におきまして、漁業経営体の経営の健全化などに向けて事業戦略を策定した経営体の実践を支援する委託料でございます。事業戦略の実践支援につきましては、事業戦略を策定した後、2年間、委託先において行うこととしており、令和7年度につきましては、令和5年度に策定した近海マグロはえ縄漁業など8経営体の実践支援を行うこととしております。また、この事業につきましては令和3年度から取り組んでおり、委託業務による実践支援が終了した経営体は12ございます。この経営体につきましては、取組が継続されますよう、県職員による実践のサポートをしっかりと行ってまいります。

次の4ページに移りまして、一番上の赤潮特約共済掛金補助金は、異常な赤潮の発生に伴い養殖事業者が受ける被害の軽減を図るため、養殖共済に加入しております漁業者を対象に、赤潮特約の掛金の3分の1を補助、国が3分の2を負担するものでございます。

次の5漁業金融対策費につきましては、この4ページから5ページにかけて載せてございますが、沿岸地域での多様な漁業の振興や遠洋近海カツオ・マグロ漁業の経営安定などのために、漁業者が系統金融機関などから借り入れる設備資金や運転資金に対しまして利子補給や保証料補給を行うものでございます。

主な資金を説明させていただきます。この項目の最初の漁業近代化資金は、施設や設備の近代化などを図るために必要な資金を融資するもので、漁船やエンジン、養殖用の種苗の導入などが対象となっております。

2つ目の沿岸漁業等経営育成資金は、新たに漁業を開始する者を含め、漁業者の設備や経営に要する資金を融資するもので、機器修繕や運転資金、中古船の購入などが対象となっております。また、令和7年度からは、定置網漁業経営体の法人化を支援いたしますため、新たに7,000万円を上限とした制度資金のメニューを設けたいと考えております。法人設立の際、既存の経営体を解散し、漁船などの固定資産や出資金などを地域の組合員に返還などを行う場合があります。法人となり操業継続していくためには、使用しております漁船などを再取得する必要がございます。そのため、漁船など、操業に必要な資産の再取得を支援するメニューを加え、法人化する際に操業に支障が生じないようにしていきたいと考えております。

3つ目の漁業災害対策資金は、自然災害や社会的経済的環境の変化により被害を受けた漁業者の活動の再開などのための資金を融資するものでございます。

5つ下、少し飛びますが5つ下でございます沿岸漁業経営改善資金は、新規漁業者が経営を開始する際に利用できる資金でございます。

このページの一番下でございますかつお一本釣漁船建造等支援資金は、大型船からのダウンサイジングなど、カツオ一本釣り漁船の建造を支援する資金でございます。また、これまで同資金におきまして定期検査費用のメニューにつきましては、20トン以上のカツオ漁船を対象にしておりましたが、令和7年度からは20トン未満のカツオ漁船にも対応できるよう拡充したいと考えております。20トン未満のカツオ漁船につきましては、遠方で操業を行う場合などは、第2種小型漁船に該当し、解放検査が求められ、その際、設備や部品の交換などが必要となる場合がございます。今年度、一連の定期検査に関する費用が5,000万円ほど必要となった漁船もございましたため、今後、同様のケースがあることを想定し、メニューを拡充したいと考えております。

次の5ページに移らせていただきます。5ページの説明欄の中ほど、6高知県1漁協推進事業費は、高知県漁協の経営改善に向けたアドバイザーに要する経費や、高知県1漁

協の将来像に関する提言の実現に向け、県漁協をはじめとする関係団体等との協議に要する事務費、また、産地市場のスマート化の取組を推進するために補助金の創設などを行いたいと考えております。

産地市場のスマート化に関しましては詳細は後ほど説明させていただき、先に7の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計繰出金は、平成30年度までの貸付金に係る債権管理に要する事務費の財源を一般会計から特別会計に繰り出すものでございます。

次の6ページに移ります。先ほど申し上げました産地市場のスマート化について御説明させていただきます。

資料の左上の背景の欄にございますように、産地市場では漁協職員が紙や電話で買受人と連絡を取っており、加えて職員の退職などにより人手不足となっております。そのため少ない人数でも業務が継続できるよう、デジタル技術を取り入れ、業務の効率化や省力化を図っていく必要があることから、土佐清水地域でのスマート化のモデルケースの構築に要する補正予算を令和5年12月に議決いただき、取り組んでいるところでございます。

資料上段の右側の令和6年度取組状況でございますが、土佐清水地域の①自動計量システムの導入につきましては、定置網漁業が行われております3つの漁港において自動計量システムに移行いたしました。あわせて、入札が行われます清水市場に計量データがリアルタイムで表示されるモニターを設置し、買受人も関心を持って情報を見ていただいているところです。

②メジカの電子入札につきましては、漁協職員をはじめ、メジカの買受人やシステム開発会社による意見交換を行い、1月下旬からはデモ入札を実施し、改良点などの御意見を頂きながら進め、令和7年2月27日に清水市場の入札から開始したところでございます。漁協職員からは、まだ不慣れな点はございますが大きなトラブルもなく、手書きや電話連絡などの事務が効率化されたとの評価を頂いております。

また、他地域の市場という点では、安田市場に自動計量システムを導入し、計量時に活用しているところでございます。

今後、このモデルの取組をさらに他地域の未導入の市場に広げ、業務の効率化などにつなげていくためには、漁協の導入に要する経費の負担の軽減や、デジタル技術に対する職員の不安を払拭し、意識の醸成を図っていく必要がございます。

そのため、資料下段の令和7年度当初予算欄にございますように、①の補助金を創設いたしまして、導入支援を行い、県内他地域の産地市場に横展開を図っていきたいと考えております。

また、②の現地推進員につきましては、自動計量は現在、定置網漁業で活用しており、次年度は釣り漁業にも活用していきたいこと。また、電子入札につきましては、メジカ以外の入札にも広げていきたいと考えております。そのため、県版地域おこし協力隊制度を

活用し、漁協職員や漁業者による入力サポートなどを行う推進員を配置いたしまして、土佐清水地域でのさらなる活用と他地域への横展開を支援していきたいと考えております。

次の7ページに移らせていただきます。7ページ及び次の8ページにつきましては、先ほど御説明させていただきました漁業金融対策に関連します当該年度以降の支出に係る債務負担行為でございます。内容は重複いたしますので説明は割愛させていただきます。

次の9ページに移りまして特別会計でございます。沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算総括表でございます。この特別会計は、先ほど御説明いたしました平成30年度まで県が融資しておりました貸付金の償還等に伴う事務に係る経費で、令和7年度の当初予算は1,276万2,000円となっております。

次の10ページに移りまして歳入でございます。

表の左端、科目欄の上から3段目の繰入金でございますが、貸付金のシステム運用保守などに要する経費を一般会計から繰り入れるもの、その下の繰越金は、令和6年度に漁業者から償還のありました貸付金を令和7年度に繰り越すものでございます。

その下の諸収入は県預金利子などでございます。

次の11ページに移りまして歳出でございます。

表の右端の説明の欄でございます1償還金は、令和6年度に漁業者から償還のありました貸付金のうち3分の2を国へ償還するもの、その下の2の一般会計繰出金は、償還のありました貸付金の3分の1を県の一般会計へ繰り出すものでございます。

その下でございます沿岸漁業改善資金管理運営費は、西日本信漁連に委託しております資金の償還や債権保全などに係る事務取扱手数料、貸付金の管理を行っております貸付金管理システムの運用保守委託料などでございます。

以上が当初予算でございます。

次の12ページに移りまして補正予算について御説明させていただきます。一番上でございます水産政策課は1,425万3,000円の減額をお願いするものでございます。

次の13ページに移りまして歳入でございます。資料中ほどの節欄でございます沿岸漁業改善資金助成事業特別会計繰入は、令和5年度に償還を受けました延滞償還分が当初の見込みを下回ったものでございます。

次の14ページに移りまして歳出でございます。この14ページから15ページにかけて減額補正がございます。右側の説明欄でございますように、主に2漁業金融対策費におきまして、金融制度資金の融資実績が見込みを下回ったことなどにより、利子補給額等が当初の見込みを下回ったため減額するものでございます。

次の16ページに移りまして特別会計の補正予算でございます。補正額は220万5,000円の減額をお願いするものでございます。

17ページに移りまして歳入でございます。資料中ほどの節でございます(1)の繰越金

は、令和5年度の漁業者からの償還金のうち、延滞分が当初の見込みを下回ったことに伴い減額するものでございます。

次の18ページに移りまして歳出でございます。右側の説明欄、償還金及び一般会計繰出金は、先ほど当初予算等で御説明させていただきました、国へ償還するための償還金と、県の一般会計へ繰り出す繰出金を計上しておりましたが、歳入同様に延滞債権の償還が当初の見込みを下回ったため減額するものでございます。

水産政策課からの説明は以上でございます。

◎久保委員長 質疑を行います。

◎武石委員 もう年度も終了に近づいてきましたけど、委員会での出先機関調査でも行った宇佐の水産試験場ですね。急潮予測とか赤潮の予測をして、毎回行って思いますけど、本当に重要な研究をしてくれているなど。また若い技術屋がしっかりと活躍してくださっているなどという強い印象を持ちましたので、これからも水産業のためにさらに活動を展開してもらいたいと思います。

それから部長の御説明にもあった陸上養殖ですけど、多分全国的に地球温暖化の海水温の上昇も受けて、陸上養殖の必要性が高まってくるんだろうと思うんですけど。浦ノ内ですかね、山崎技研がやっている陸上養殖を2回ほど見に行かせてもらったことがあり、あそこはタイの稚魚を養殖していると思うんですけど、稚魚だからあまり大きな水深とか大きな施設でなくてもできると思うんです。完全に出荷するまでの陸上養殖でやるとなると、規模が大分違うんじゃないかなと。経費もすごい初期投資がかかるんじゃないかなと思うんですけど、部長がおっしゃる陸上養殖はどういうイメージなのかお聞きしたいと思うんですけど。

◎濱田水産振興部長 陸上養殖についてイメージとして想定しているのは、よく皆さん一般にイメージされるサーモン類という大規模なものはもちろん誘致できればいいんですが、それ以外の海藻類とか、ウニとか、貝類といった小規模なものも含めて、高知県の水質あるいは気温、気候に合うものがあれば、令和7年度については水質を検査するボーリング調査の事業費を計上しています。後ほど詳しく担当課長から説明いたします。

◎武石委員 それと外商の拡大にもお努めいただくと説明がありましたけれども、私も高知の魚応援の店の皆さんが来て司本店で商談会をされているのを見に行きましたけど、本当にたくさんの方が来てくださって、水産関係だけじゃなくいろんな業種が出て、積極的な活気あふれる商談会ができているなど思いました。これからも高知の魚応援の店を核とする、ああいう高知の産品、地産外商につなげていただくように、さらにアクセルを踏んでいただきたいと思いますが、これまでの取組について部長の御所見をお聞きしたいと思うんですけど。

◎濱田水産振興部長 この部分も水産振興課が所管いたしますので、改めて説明はある

かと思いますが、高知家の魚応援の店を10年ほどやってきておりまして、非常に産地側、そして首都圏を含めた都市圏でも御好評いただいています。何より浜値が、市場流通だけに頼らない、産直で魚を送るということがあって、これまであまり高値で流通していなかった珍しい希少な魚を取っていただけるようになったことが、事業の開始の頃はとても御好評いただきました。近年、加工施設の整備等も進んできましたので、さらなるステップ、チェーン店といったところにもできるようになりましたので、今後、ますます盛んに取引をしていただけるよう、県内事業者の支援もしてまいりたいと思っております。

◎武石委員 これも水産業振興課になるか分からんけど、物流の2024年問題ですよ。高知県の水産業に影響はあまりないと認識しておってよろしいですか。

◎濱田水産振興部長 全くないということにはもちろんなりません。例えば運転手が不足するとか、長時間運転できないことがあるんですけども、今のところ全く魚を送れなくなったとまでは聞いておりませんので、今後とも引き続き事業者の皆様のお意見を聞きながら、必要なことがあれば対応してまいりたいと思っております。

◎はた委員 経営のセーフティーネットの必要性でお聞きしたいんですけども、自然相手の現場ですので、最近起きた問題としては、温暖化だったり、キンメダイが捕れない、黒潮の流れが変わったりといったことによる収入減に対する保険的な制度がないのかと。予算の中には4ページで一番上に赤潮特約の共済掛金への補助で、すごく大事な補助だと思うんですけども、赤潮に限らずですよ。今起きている自然災害というか、黒潮の問題もそうですけれども、そういうことによる収入減に対する共済制度がないのか。あったとすると、赤潮特約のような補助によって、収入減に対する対策を漁業者たちが広く取る。お金があるところだけではなくて、広く収入減に対する対策をしていくことが環境の関係でも必要なと思うんですが、そういう予算があるのかどうか、まずお願いします。

◎西山水産政策課長 御質問にございました共済制度というものはございます。ただ、漁業者、国自体は、それを基には掛金を補填するような形はございますが、県からそれに対する補填、補助は、先ほど申し上げました法的な義務になっております赤潮特約、共済掛金の補助は行っておりますが、それ以外には行っておりません。制度としましては、漁業者自ら日頃から備えておくことが非常に重要だと思います。特に今、物価高騰という点ではセーフティーネット、水産業振興課が所管しております制度もございますので、そういった不測の事態に日頃から備えていただくことで制度の運用をしていただくことは必要だと考えております。

◎はた委員 共済などの制度の加入率ですよ。なかなか入れていないと聞きます。掛金も負担になるとのことで、実態はつかまれているのでしょうか。

◎西山水産政策課長 漁業共済組合などにお聞きしたところでは、加入率は、漁船漁業におきましては大体2割ほどの方が入っている、養殖共済につきましては4割少し超えるぐ

らいの方が入っている。一方で金額ベースで見ますと大体70%から80%ぐらいをカバーしている。そういうところからいきますと、言われるような規模の小さめの釣り業者の加入が非常に低い状況にあると考えております。

◎はた委員 自己防衛するための制度はあるけれども、入りたいけれども入れていない。加入者2割、養殖で4割で、高い数字ではないと思うんです。こういったところは改善していくことで、黒字化、稼げることの道筋をつけていくための大事な支援じゃないかなと思うんですが、要望ですけれども、調査していただいて、ネックになっているところを、国がしないのであれば、県がセーフティーネットを収入減対策としてやっていくことを求めておきたいと思います。

◎寺内委員 スマート漁業のNABRASの関係で、質問もいろいろしたり、応援していきたいところなんですけど、農業では知ってのとおりスマート農業としてSAWACHIがありますけど、SAWACHIの場合は日本が世界に誇るセンサーをつけていろいろやっている、自然の影響を受けずにいろんなデータをどんどん取っていく。いろんなデータを蓄積してどんどん生きていく。水産は自然が相手で大変やと思うんですよ。匠がおったとしても、今までの経験値でやっていた。けど、経験値が常に海中を流れていくから、丘のような農業とは違うので、蓄積もなかなかできない。そのデータというか、資料をいかに漁業者に知らせてやるか。今までの経験値とかタイアップしてやっていく分で、非常に大変やと思いますけど、また頑張っていたきたいと思うんです。そのときに、できるだけデータを取る分。鳥取を例で挙げさせてもろうたりしていますけれども、日本の中で誇れるように、できるだけ高知流で、先ほど武石委員からあったように、若手の方もいろいろと頑張られて研究もされていますし、海という自然相手の中で一次産業の中でも大変なので、ぜひNABRASを全国に誇るように頑張っていたきたいと思いますので、お願いしておきたいと思います。

そしてあわせて、NABRASの活用ですね。その数は挙げていくべきだと思うんですけど、その点は今どのようにお考えか。

◎西山水産政策課長 NABRASの運用面につきましては水産業振興課が所管しておりますので、後ほど説明など。お答えもさせていただきたいと思います。

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、水産政策課を終わります。

〈漁業管理課〉

◎久保委員長 次に、漁業管理課の説明を求めます。

◎浜渦漁業管理課長 それでは、当課の令和7年度当初予算について御説明いたします。議案補足説明資料の漁業管理課の1ページを御覧ください。上から2段目の漁業管理課の令和7年度当初予算額は4億1,199万8,000円で、前年度から840万円ほどの増額となっております。

おりますが、これは取締船の中間検査に係る主機関の修繕費の増額が主な理由となっております。

次に歳入について主なものを御説明をいたします。2ページをお願いいたします。

初めに3段目の10水産振興手数料は、漁船の登録、漁業の許可、遊漁船業の登録などに係る手数料でございます。

3段下の10水産振興費補助金は、漁業委員会の経費の一部について、国の漁業調整委員会等交付金を受け入れるもの。また、養鰻業の安定的発展を目的に組織されました高知県養鰻生産者協議会の活動を支援するため、国の強い水産業づくり交付金を受け入れるものでございます。

次に歳出について主なものを御説明いたします。3ページの右の説明欄を御覧ください。

まず1人件費は、取締船3隻の乗組員を含む当課職員22名の給与でございます。

次に2漁船船舶対策費は、漁船法に基づいて漁船の検認を行うための旅費などを計上したもので、来年度はおよそ400隻の漁船を検認する予定となっております。

次に3漁業委員会費は、漁業法及び地方自治法に基づき設置されております高知海区漁業調整委員会と高知県内水面漁場管理委員会の委員の報酬や旅費、事務局職員7名の給与などを計上しております。

4ページをお願いいたします。4漁業調整費でございますが、まず、テナガエビ生息状況調査等委託料は、資源の悪化が危惧されるテナガエビについて、現在、平成27年の調査結果に基づき、内水面漁場管理委員会指示により、県内全河川で採捕禁止期間を設定しておりますが、資源回復の兆候が見られないことから、資源状況や漁獲実態を改めて把握し、資源回復に向けた新たな管理方法を検討するための調査を実施しようとするものでございます。

次の漁業自主調整促進協議会補助金は、漁業関係者などで組織する県内4つの協議会が行います漁業秩序の維持に向けた監視活動や、紛争が発生しやすい漁業での漁場の境界や保護区域を明確に表示するための標識の設置などの自主的な活動を支援し、漁業者間の紛争の防止と、漁場や資源の適正な利用を図るものでございます。

次の放流用成魚生産事業費補助金は、減少が危惧されておりますニホンウナギ資源の増強を図るため、親ウナギの生産と放流を行う、漁協などで構成される団体の取組を支援するものでございます。

次の養鰻生産者協議会補助金は、養鰻業の安定的発展を目的に組織されました高知県養鰻生産者協議会が行います資源の保護や流通の適正化などの活動を支援するものでございます。

次の5漁業取締活動費のうち、乗組員健康診断委託料は、取締船の船員を対象に船員法で義務づけられた健康診断を委託するもの、取締船警備等委託料は、取締船3隻を港に係

留する際の警備や取締事務所の警備を委託するものでございます。

3つ下の事務費は、取締船の運航に必要な燃料費や、定期検査に伴う修繕料を含む取締業務全般に必要な経費でございます。

次の6安全操業対策事業費ですが、5ページをお願いいたします。

漁業指導通信事業費補助金は、本県漁船の操業や航行の安全を図るために、気象情報や各種警報などに関する指導通信業務を担う高知県無線漁業協同組合に対し、その経費の一部を補助するものでございます。

次の沿岸漁業無線ネットワーク運営事業費補助金は、津波などの災害発生時において、漁業者との連絡手段を確保するため、県の防災行政無線の中継局を利用して高知県漁協が整備しました漁業無線のネットワークシステムの運営費用の一部を支援するものでございます。

続きまして令和6年度補正予算について御説明いたします。6ページをお願いいたします。2段目の漁業管理課でございますが、5,158万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。

減額の内容は、7ページの右の説明欄をお願いいたします。1漁業取締活動費の需用費につきまして、取締船の法定検査において、日頃の良好なメンテナンス等により機関の解放検査が免除となり、これらに係る修繕料等が不用となったため、減額をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

◎久保委員長 質疑を行います。

◎武石委員 取締りの活動状況の概要を簡単に説明してください。

◎浜渦漁業管理課長 最近の取締りの状況につきましては、主なものはシラスウナギの密漁対応が年の半分近くになっております。そのほかは、イセエビであるといった磯物とか、機船船びき網の区域外の操業といった部分になっておりますが、やっぱりシラスウナギのウエートが一番多うなっております。

一昨年12月に漁業法が改正され、シラスウナギが特定水産動植物と位置づけされまして、罰金罰則が大幅に引き上げられております。それまでは漁業調整規則に基づく懲役6か月以下、罰金10万円以下であったものが、懲役3年以下、罰金3,000万円以下で厳罰化されております。それ以降、県、それから各取締機関が協力しまして、かなり力を入れて取締業務に当たっております。我々単独で行うこともありますが、特に最近は海上保安庁、県警と合同で捜査することが多うなっております。そういった取締りの努力もございまして、今年につきましては漁期前の違反がほとんど見られない状況になっておると。ただ、漁期内に、いわゆる正規の採捕者に紛れて違反の採捕者が密漁するケースが多うなっております。一定取締りの効果があったのか、漁期前に単独で見つかりやすい形で違反する状

況はかなり少なくなっております。

◎武石委員 もう大分前になるけど、取締船に乗っている職員の話聞いたことがあったんですけど。話を聞いただけで全然裏づけはしてないけど、聞いた話をそのまま言うと、取締船の行動が、違法なことをする連中からマークされていてと聞いたことあるんですけど、今でもそんなことでしょうか。

◎浜渦漁業管理課長 捜査の手法に関わりますので、あまり詳しくは話せませんが、見張りを立てたり、我々とか、そのほかにも海上保安部の電気がついていないかを見ながら、そういった情報を違反者に通知して、密漁に出る出ないを判断していると疑われる事例がかなりあります。我々もそれに対して何も手を打っていないということではなくて、いろいろな手法を取りまして動きはしているところでございます。

◎武石委員 今、改善されとるのか分らんけど、取調べとか事情聴取をする場所がないとか、当時、警察の何か借りてやっていると言ったかな。思い違いかも分らんけど、今どんな状況ですか。

◎浜渦漁業管理課長 棧橋の事務所でももちろん取調べもできますし、いわゆる現行犯逮捕などをした場合には、直近の警察署に身柄を引致してやる場合が多うございます。

◎はた委員 漁業委員会が開かれているんですけども、この委員会に女性が委員として選出されているのかどうか。その割合も含めて教えていただけたら。

◎浜渦漁業管理課長 海区漁業調整委員会につきましては、委員の方については公募制になってございまして、推薦された方、それから自ら立候補された方のうちから選ぶ形になっております。そこに手を挙げられる方が漁業関係だと女性が少ないことにはなっておりますが、なるだけ女性の方が入るように我々も努力はしているところでございます。また、内水面漁場管理委員会につきましては、知事選任の委員になってございまして、女性の委員の割合を少しでも上げるように努力しているところでございます。

◎はた委員 努力の結果というか、実際女性がそれぞれ何人いらっしゃるのか。

◎浜渦漁業管理課長 海区漁業調整委員会につきましては、女性が現在のところ15名中2名です。定数15名のうち2名が欠員になっておりまして、実質13名のうち女性が2名になっております。内水面漁場管理委員会につきましては、定数が10名のうち女性が3名になってございます。

◎岡田（竜）委員 テナガエビの生息状況の調査で、県内のテナガエビの状況をお聞きしたいんですけど、そもそもこの調査は何のためにどこでやっているものなのかと、実際今、仁淀川流域だとテナガエビよりモクズガニ、ツガニのほうが話題として上がるんですけども、そこら辺の話を教えていただいても構いませんか。

◎浜渦漁業管理課長 テナガエビにつきましては、県内程野河川に、主にテナガエビ、ミナミテナガエビ、ヒラテナガエビという3種類が生息しております。これについては漁

業権がございませんので、一般の方が今、特に西部四万十川の中で漁獲されている。漁協等が管理をしていないものですから、正式な全ての漁協の統計はございませんので、四万十川の西部漁協が開設しておりますアユ市場、それから四万十市にございます幡多公設市場での取扱数量を把握しまして、資源を把握しているところがございます。

動きを見てみますと、平成14年頃には11トンほどの取扱量がございましたが、平成27年頃には2トンぐらいまでに減少しております。こういった状況から資源保護を何とかしていただきたいという声もございまして、内水面漁場管理委員会の指示で一定調査も行った上で、どういった管理が適切かも踏まえて、9月1日から翌年3月31日までを県内全河川水面で採捕禁止にしている状況でございます。平成27年から措置をしているんですが、なかなか資源の回復が見られないこともございますので、平成27年にやった繁殖の生態とか漁業の実態といったものを再度調査、どういった管理方策にまで踏み込めば資源が回復するのか調査を行おうとするものでございます。

◎岡田（竜）委員 そしたら稼ぎの一つの生き物として、元に戻していこうということですよ。四万十市ではいまだにテナガエビを捕ってということ。仁淀川流域なんかはもうテナガエビを捕って、それでなりわいをという動きではなく、モクズガニを籠で皆さん捕って、食堂で出されたりという形があるんですけども、県内全域で見ると流域流域で、西のほうではテナガエビ、真ん中のほうではモクズガニとか、そういう捉え方でいいんですか。

◎浜渦漁業管理課長 モクズガニにつきましては、内水面種苗センターで種苗生産を実施しておりまして、漁業権が各河川に設定されております。漁業権を設定した河川においては、漁協の責務として、放流事業をやるのが義務づけられておりますので、そこで作った種苗をずっと放流もしてきております。ただ、ここ二、三年ですが、技術者が退職されたことで技術が廃れて、内水面種苗センターが十分に行えない状況になっておりまして、放流量がかなり少なくなっている状況にはございます。

漁業権に対する義務放流行為として、人工種苗が放流できないのであれば、海から上がってくる小さいサイズのモクズガニを採捕して上流へ放流する、いわゆるくみ上げ放流で現在、各漁協は資源の保護に努められている状況でございます。

◎岡田（竜）委員 特段今困ったという話ではないですけども、甲殻類ですごく資源として、売出しとしても、いや味も大好きなんですけれども、可能性があって、もし手を挙げてきたら手を差し伸べてあげていただけてほしいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎はた委員 アユ漁の関係で、昨年、四万十でアユのひれに赤い斑点ができる魚が増えたということで、放流する稚魚に遺伝子的というのか、何か問題があるんじゃないかと。漁師たちから、捕れるアユの体に見たことない斑点がある問題が上がったと思うんですが、

昨年度は大学と一緒に原因解明しているとの答弁がありましたけれども、その後、問題は解決しているのか、また生態的にも解決しているのでしょうか。

◎津野水産業振興課長 その件は水産業振興課が担当しております。

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、漁業管理課を終わります。

お諮りをしたいですけれども、以上をもって本日の委員会は終了とし、この後の審査については17日の月曜日に行いたいと思いますが、どうでしょうか。

(異議なし)

◎久保委員長 それでは、以後の日程につきましては、17日月曜日の午前10時から行いますので、よろしく願いいたします。

本日の委員会は、これで閉会いたします。

(15時42分閉会)